

畜産・酪農をめぐる情勢

〈牛乳乳製品関係〉

- 最近の生乳需給をめぐる状況 … 1
- 生乳需給の推移 … 2
- 酪農関係の対策について … 3

〈食肉鶏卵関係〉

- 牛肉の需給動向 … 5
- 牛枝肉卸売価格・肉用子牛価格の推移 … 6
- 肥育牛対策の概要 … 8
- 肉用子牛対策の概要 … 9
- 豚肉の需給動向 … 10
- 養豚対策の概要 … 11
- 養豚緊急支援対策について … 12
- 鶏卵の需給動向 … 13
- 鶏卵価格安定対策事業の概要 … 14

〈飼料関係〉

- 配合飼料価格に影響を与える要因の動向 … 15
- 配合飼料価格安定制度と補てんの実施状況 … 16
- 国産飼料の生産・利用拡大の取組 … 18

【参考資料】

〈畜産物価格制度の概要〉

- 加工原料乳生産者補給金制度の概要 … 1
- 肉用子牛生産者補給金制度の概要 … 2
- 指定食肉(牛肉・豚肉)の価格安定制度の概要 … 3

〈基本的な事項〉

- 我が国農業における畜産の地位 … 1
- 畜産の都道府県別産出額 … 2
- 家畜・家きんの種類 … 4
- 飼養動向 … 8
- 牛乳乳製品の製造工程 … 13
- 牛乳乳製品の流通 … 14
- 牛肉・豚肉の流通 … 15
- 肉用牛の生産構造 … 17
- 鶏肉・鶏卵の流通 … 18
- 牛乳乳製品の消費拡大対策 … 19
- 国産食肉の消費拡大対策 … 20
- 国産牛肉の輸出促進 … 23
- 家畜飼料の種類 … 24
- 稲WCSの生産・利用の拡大 … 25
- 飼料用米の利活用の推進 … 26

平成22年1月

農林水産省生産局畜産部

最近の生乳需給をめぐる状況

- ・ 生乳生産量は、20年度は対前年度▲1.0%（北海道+2.1%、都府県▲3.8%）。21年4～11月は対前年同期▲0.5%（北海道+1.0%、都府県▲2.0%）の減少。21年4～11月の用途別処理量は、牛乳等向けが▲4.4%、乳製品向けは+5.0%（チーズ・生クリーム等向け：▲4.4%、バター・脱脂粉乳等加工向け+14.1%）。
- ・ 21年4～11月の飲用牛乳等の生産量は、ほぼ最近の傾向並みの減少。牛乳の生産が減少する一方で、成分調整牛乳の生産が増加。
- ・ 牛乳の販売単価（日経POS）は、21年3月の飲用牛乳向け乳価の10円引上げ（30年ぶりの引上げ）以降、大きく上昇。一方、成分調整牛乳はほぼ横ばい。
- ・ 総合乳価（酪農家の手取り乳代）は、乳価の引上げ等から、前年の同時期に比べて上昇。

○ 生乳の需給状況

単位：万トン、%

	18年度	19年度	20年度	21年度 (4～11月)
生産量	809(▲2.4)	802(▲0.8)	794(▲1.0)	527(▲0.5)
牛乳等向け処理量	462(▲2.5)	451(▲2.4)	441(▲2.1)	290(▲4.4)
乳製品向け処理量	339(▲2.4)	343(+1.3)	345(+0.6)	232(+5.0)
うち加工原料乳	203(▲6.8)	196(▲3.5)	184(▲6.0)	128(+14.1)
うちチーズ・生クリーム等向け	136(+5.1)	147(+8.6)	161(+9.3)	105(▲4.4)

資料：農林水産省（牛乳乳製品統計）

○ 牛乳の生産量の推移

単位：千キロリットル

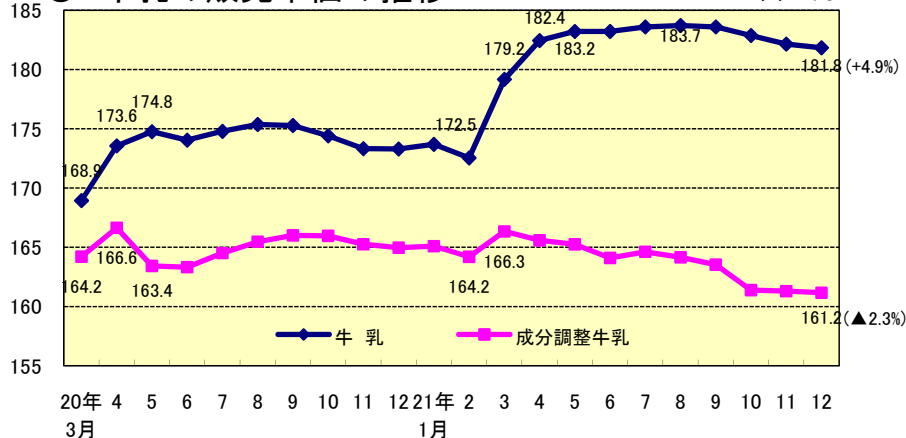
	18年度	19年度	20年度	21年3月	21年 (4～11月)
飲用牛乳等	4125.3 (▲3.2)	4022.5 (▲2.5)	3917.9 (▲2.6)	308.0 (▲3.6)	2584.0 (▲3.8)
うち牛乳	3679.0 (▲3.0)	3578.0 (▲2.7)	3462.5 (▲3.2)	262.6 (▲7.5)	2129.8 ▲10.7
うち成分調整牛乳	181.4 (▲5.5)	202.7 (+11.7)	263.3 (+29.9)	28.8 (+63.2)	316.4 (+85.6)

資料：農林水産省（牛乳乳製品統計）

飲用牛乳等：牛乳、加工乳、成分調整牛乳
牛乳：搾乳したままの生乳を殺菌し、直接飲用できる牛の乳
成分調整牛乳：生乳から乳成分の一部除去を行ったもの

○ 牛乳の販売単価の推移

単位：円/10

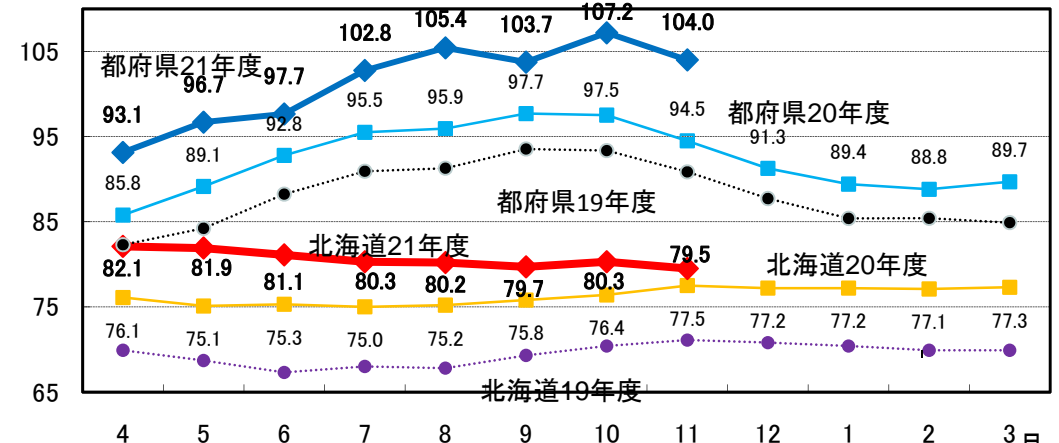


資料：(社)日本酪農乳業協会（日経POS情報サービス「NEEDS-SCAN」より作成）

(注)：税抜き価格、()は対前年同月比。

○ 総合乳価の推移

単位：円/kg

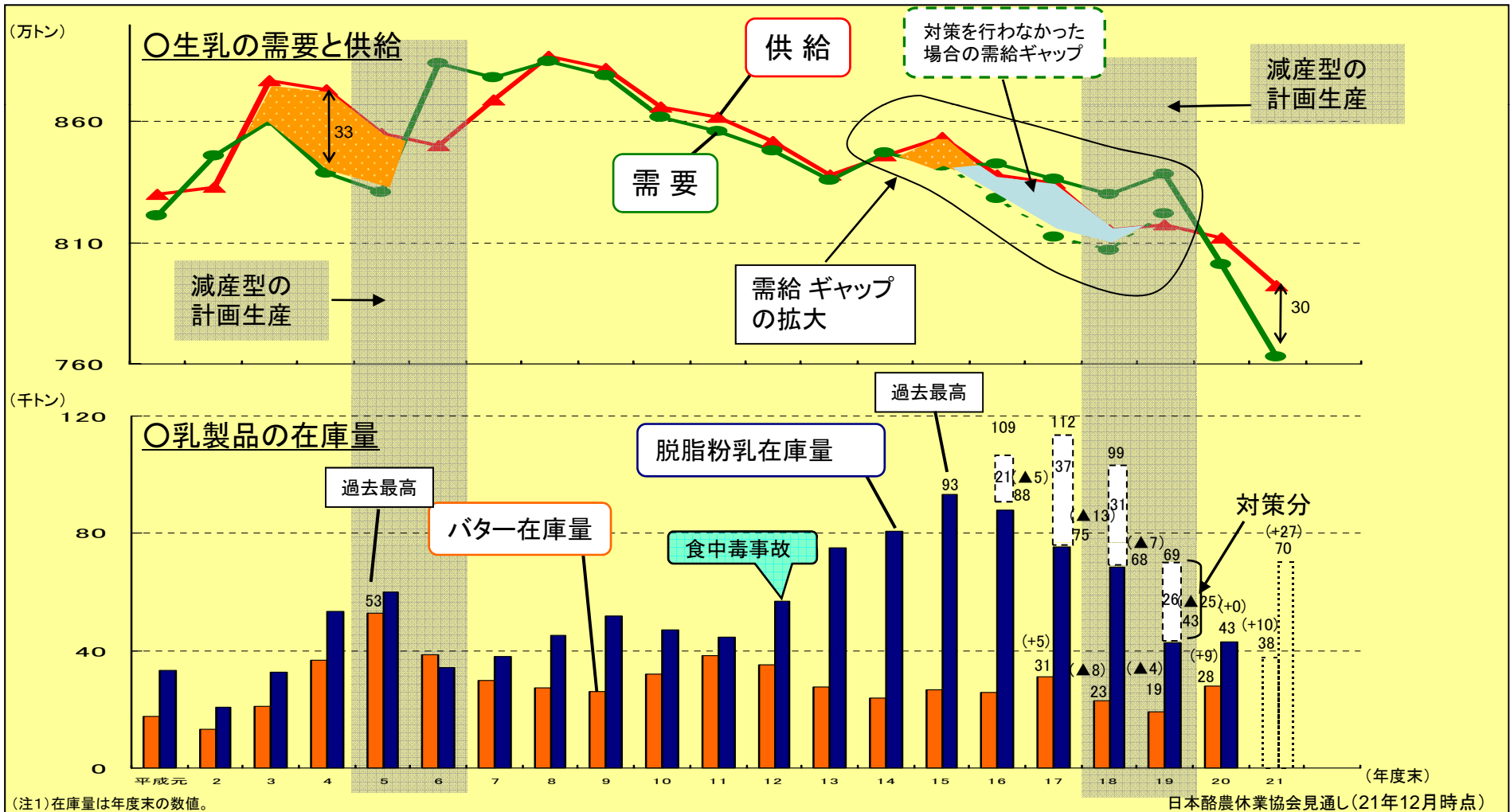


資料：農林水産省調べ

注：19年12月までは確定値、それ以降は概数値

生乳需給の推移

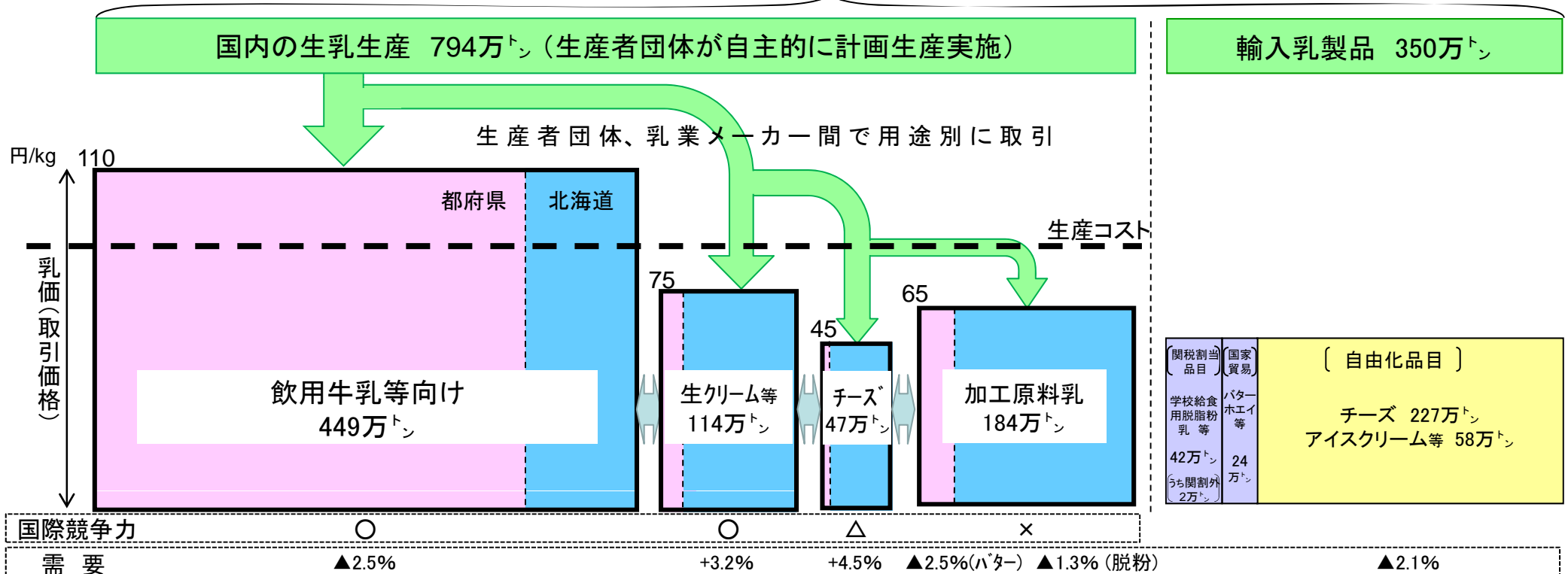
- ・ 脱脂粉乳、バター在庫が増加したこと、18年度は、12年ぶりに減産型の計画生産を実施。19年度も引き続き減産型の計画生産を実施。この結果、19年度末の在庫は、脱脂粉乳、バターとも減少し、過剰在庫は解消。
- ・ 20年度は増産型の計画生産を実施。上期の需給はひっ迫傾向で推移したが、下期は景気の後退等から需要が減少。この結果、20年度末の在庫は、年度当初に比べ脱脂粉乳はほぼ変わらず、バターはやや増加。
- ・ 21年度10月までの実績を踏まえた本年度の需給見通し(日本酪農乳業協会が21年12月に公表)は、景気低迷等により需要が減少傾向で推移。さらに、加工原料乳については、205万トンと限度数量(195万トン)を大きく超過し、需給ギャップが30万トンに上るとの見通し。この結果、脱脂粉乳、バターの在庫も増加する見込み。



酪農関係の対策について①

- ・ 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- ・ 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は価格がコストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- ・ 保存が利く乳製品向け生乳(北海道中心)は生乳の最終的な処理形態となっているが、海外との競合に晒されるため支援が必要。
- ・ 現行の制度は、乳製品向け生乳(加工原料乳)を対象を絞り、限度数量(21年度:195万トン)を設けて補給金(21年度:11.85円/kg)等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

20年度総供給量1,144万トン(生乳換算)



※需要は、平成15~20年度の各年度の伸び率の平均
 飲用牛乳等向け▲2.5%は牛乳等向け処理量ベース
 バター▲2.5%、脱脂粉乳▲1.3%は輸入品を含む
 ※用途別生乳単価は平成21年10月以降の各用途の代表的な水準を示したもの

生乳需要構造改革事業
(21年度予算額:86億円)

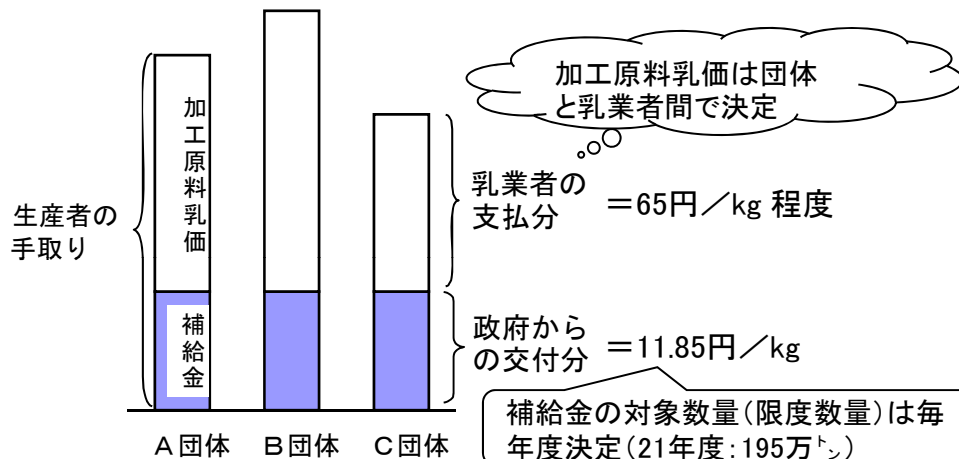
補給金
(21年度予算額:231億円)
 経営安定対策
(21年度予算額:60億円)

国家貿易により国内需給への影響を緩和

酪農関係の対策について②

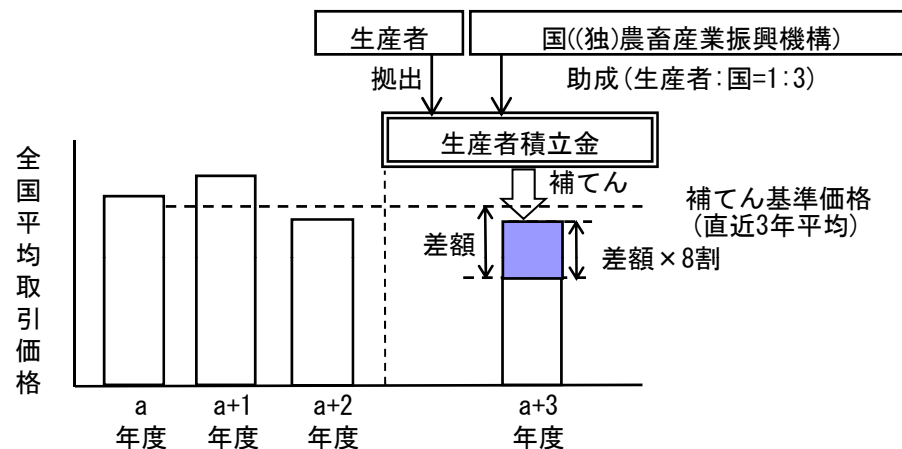
加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。



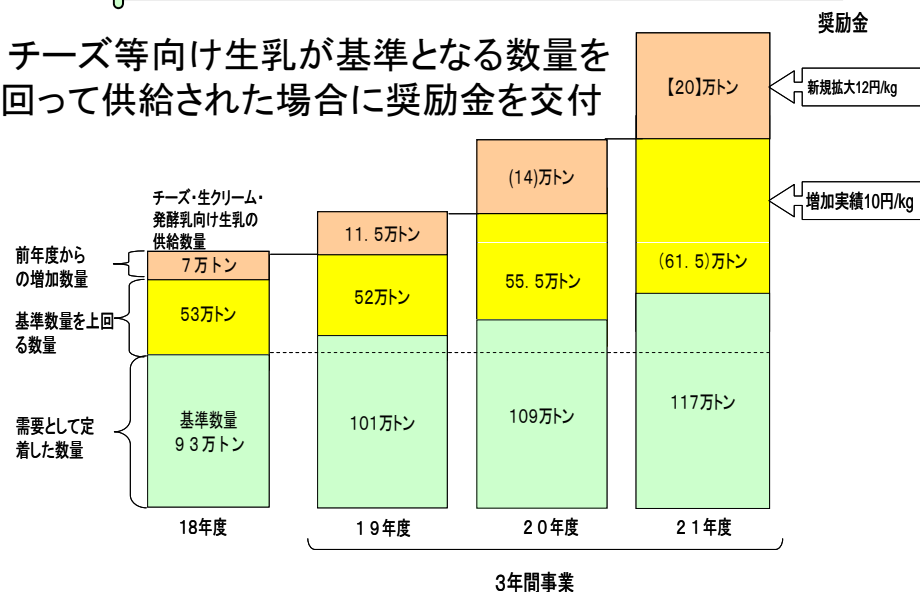
加工原料乳生産者経営安定対策

加工原料乳価が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補てん。



生乳需要構造改革事業

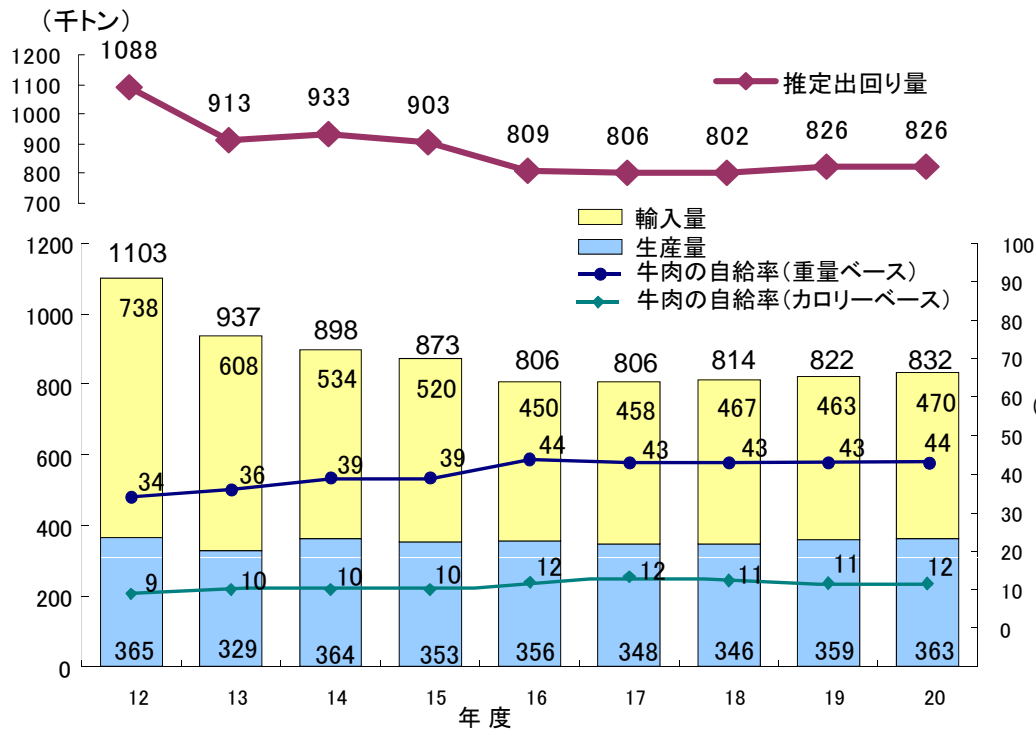
チーズ等向け生乳が基準となる数量を上回って供給された場合に奨励金を交付



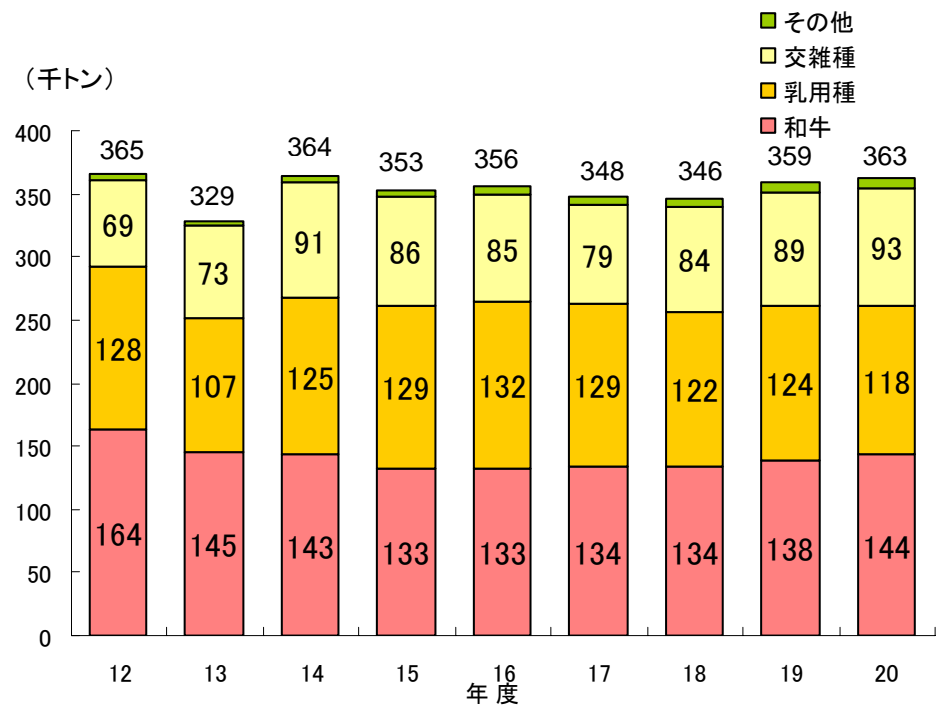
牛肉の需給動向

- ・ 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生後、大幅に低下して推移し、特に輸入量が減少。
- ・ 国内生産量は35万トン前後で推移しており、19年度以降は、出荷頭数及び枝肉重量の増加等から増加傾向。
- ・ この結果、牛肉の自給率(重量ベース)は、40%をやや上回る水準で推移。

牛肉需給(部分肉ベース)の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移

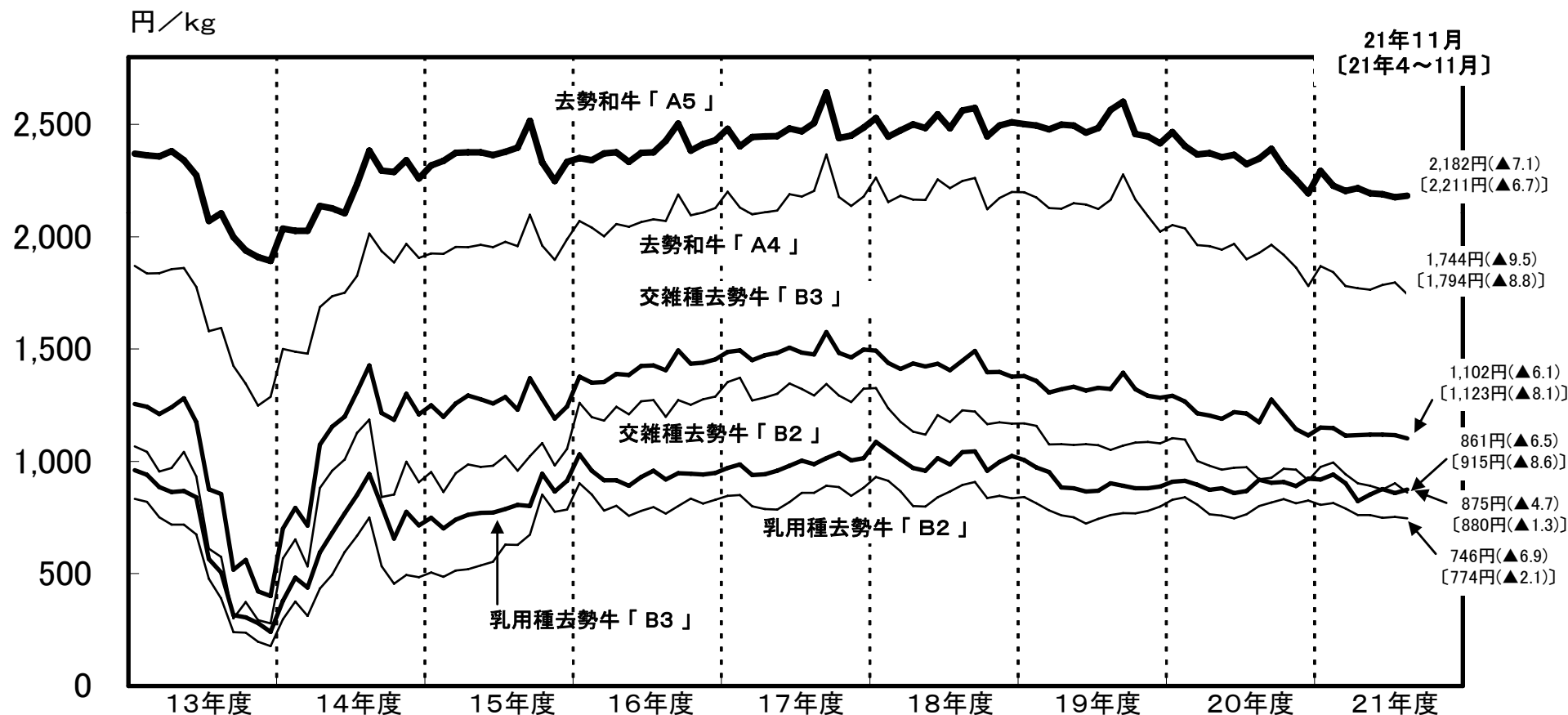


資料: 農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
 注: 推定出回り量 = 生産量 + 輸入量 + 前年度在庫量 - 当年度在庫量

資料: 農林水産省統計部「食肉流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格の低下が顕著となり、21年度はおおむね前年度を下回る水準で推移。



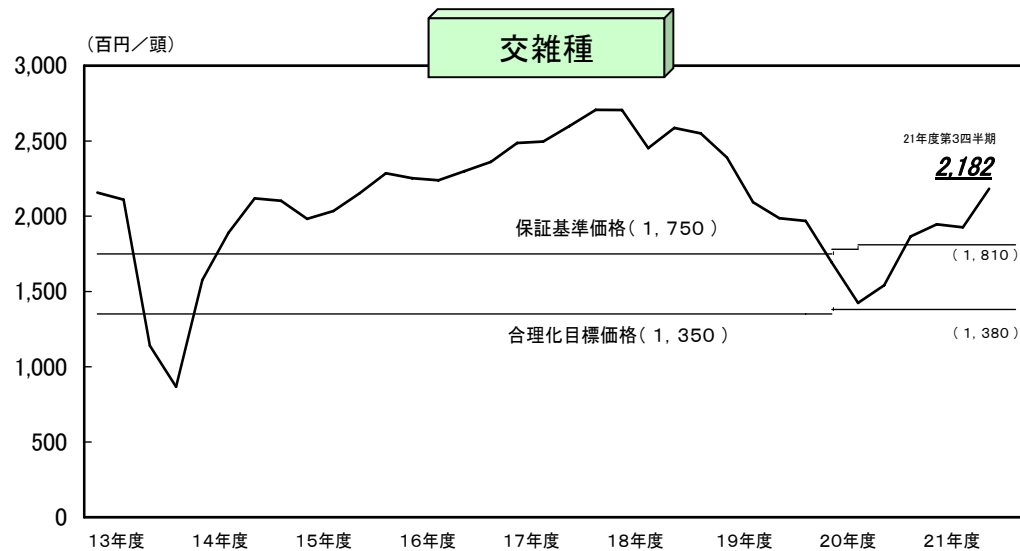
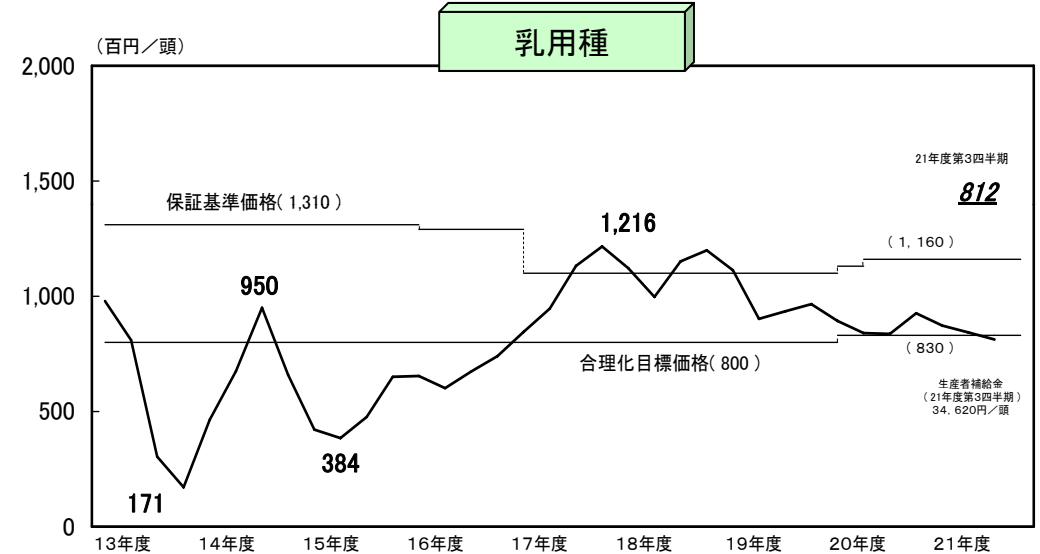
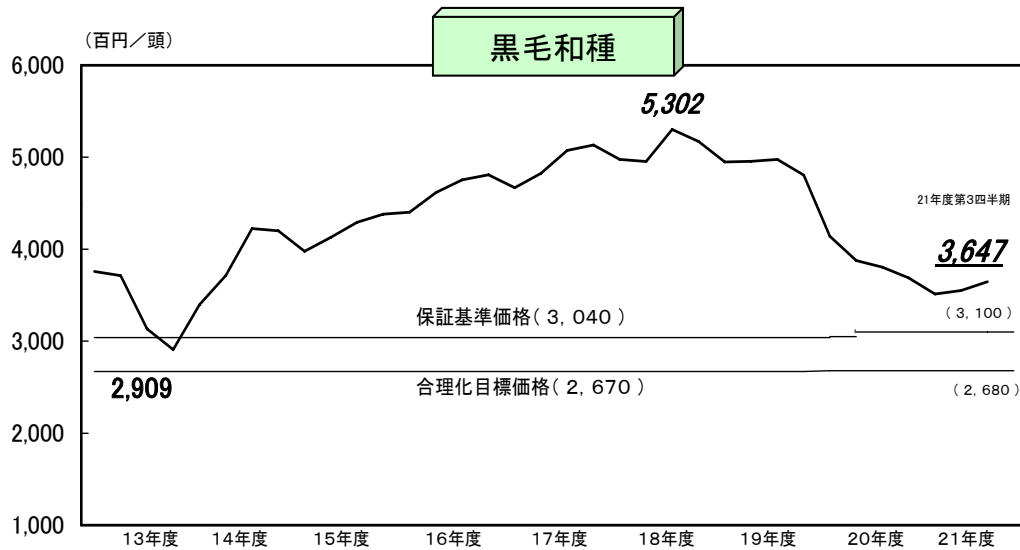
資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注1：去勢和牛の格付に占める「A5」の割合は17%、「A4」は35%、交雑種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は34%、「B2」は38%、乳用種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は6%、「B2」は60%である（20年度格付結果）

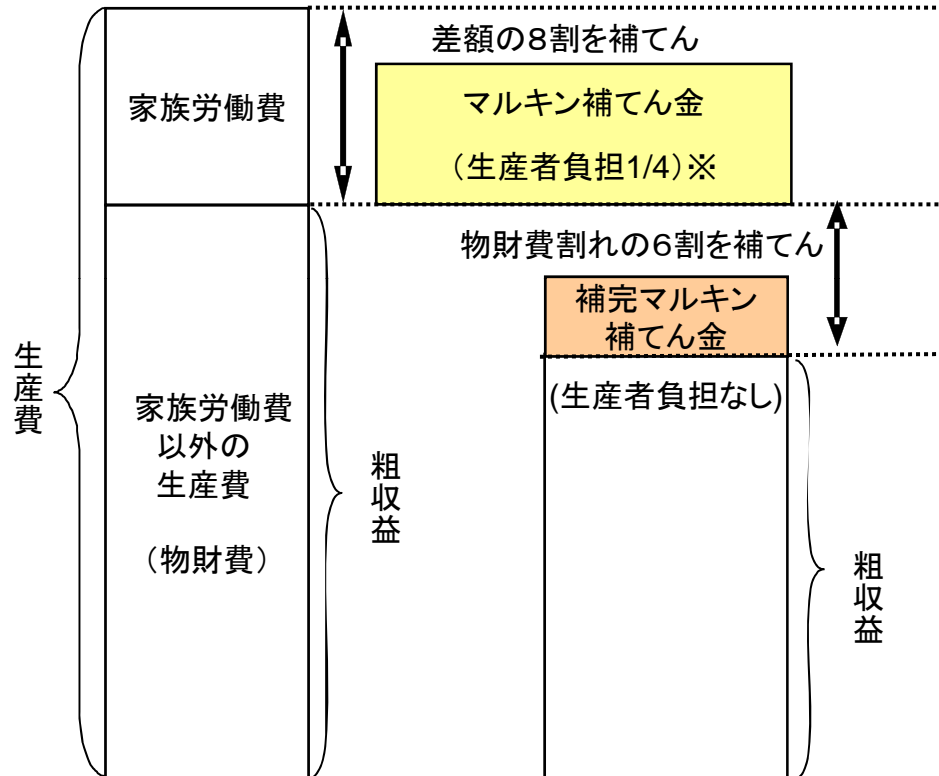
注2：（ ）内は対前年同月騰落率及び対前年度比（21年4～11月）

肉用子牛価格の推移

- 肉用子牛価格は、平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後回復し、平成19年度までは高水準傾向で推移。
- 最近では、枝肉卸売価格の低下等を背景に黒毛和種(21年度第3四半期:36.5万円/頭)、乳用種(同:8.1万円/頭)ともに低下傾向で推移。交雑種も同様に低下傾向で推移していたが、直近では子牛出荷頭数の減少により上昇傾向で推移(同:21.8万円/頭)。



肥育牛対策の概要



【収益性が悪化した場合】

【収益性が極めて悪化した場合】

※ 生産者は指定を受けた公益法人に積み立てることにより、当該積立金を課税上損金として取り扱う特例の適用を受けることができる。

※ モラルハザードの防止と販売価格が生産コストを上回る場合があることを踏まえ、差額や物財費割れのすべてを補てんしない仕組み。

マルキン事業 (肉用牛肥育経営安定対策事業)

- 昭和63年度から実施
- 平成21年度予算額 236億円(174億円+追加62億円)
- 平成20年度交付額 252億円
(19年度第4四半期から20年度第3四半期)

補完マルキン事業 (肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業)

- 平成20年度から2年間の緊急対策
- 平成21年度予算額 318億円
- 平成20年度交付額 94億円
(20年度第1四半期から20年度第3四半期)

○ 補てん金単価(21年度第2四半期)

(単位:円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
マルキン	59,500	33,000	22,700
補完マルキン	53,600	57,800	27,900
計	113,100	90,800	50,600

肉用子牛生産者補給金制度及びその他の肉用子牛対策の概要

保証基準価格及び合理化目標価格と交付実績

(単位：千円、百万円、千頭)

		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種	合計
平成21年度	保証基準価格	310	285	204	116	181	—
	合理化目標価格	268	247	142	83	138	—
平成20年	交付実績額	—	218	—	5,742	4,328	10,289
	登録頭数	420	9	4	241	233	907

(円/頭) ↑

40万円又は都道府県平均価格

黒毛和種の場合

肉用子牛資質向上緊急支援事業

家畜市場における肉用子牛の取引価格が40万円/頭又は都道府県平均価格を下回った場合、当該肉用子牛を生産した繁殖雌牛に対して優良な種雄牛の精液による人工授精又は繁殖雌牛の更新を実施することを条件に、1~5万円の支援交付金を交付

35万円

子牛生産拡大奨励事業

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が発動基準価格(35万円/頭)を下回った場合、繁殖雌牛頭数の増頭・維持者に、子牛1頭当たり7千~4万円の奨励金を交付

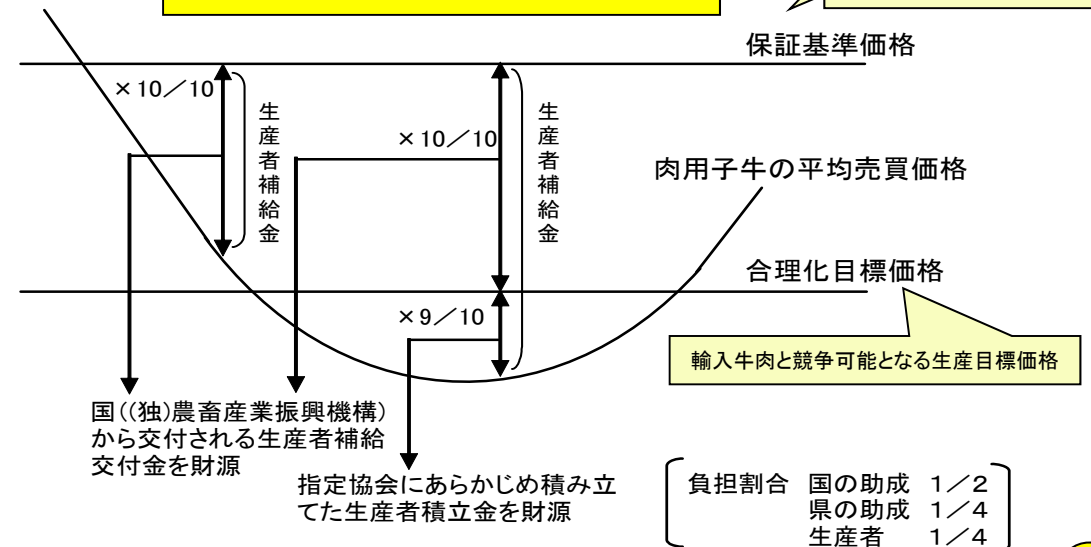
31万円

肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格(31万円/頭)を下回った場合に生産者補給金を交付

肉用子牛生産者補給金制度の仕組み

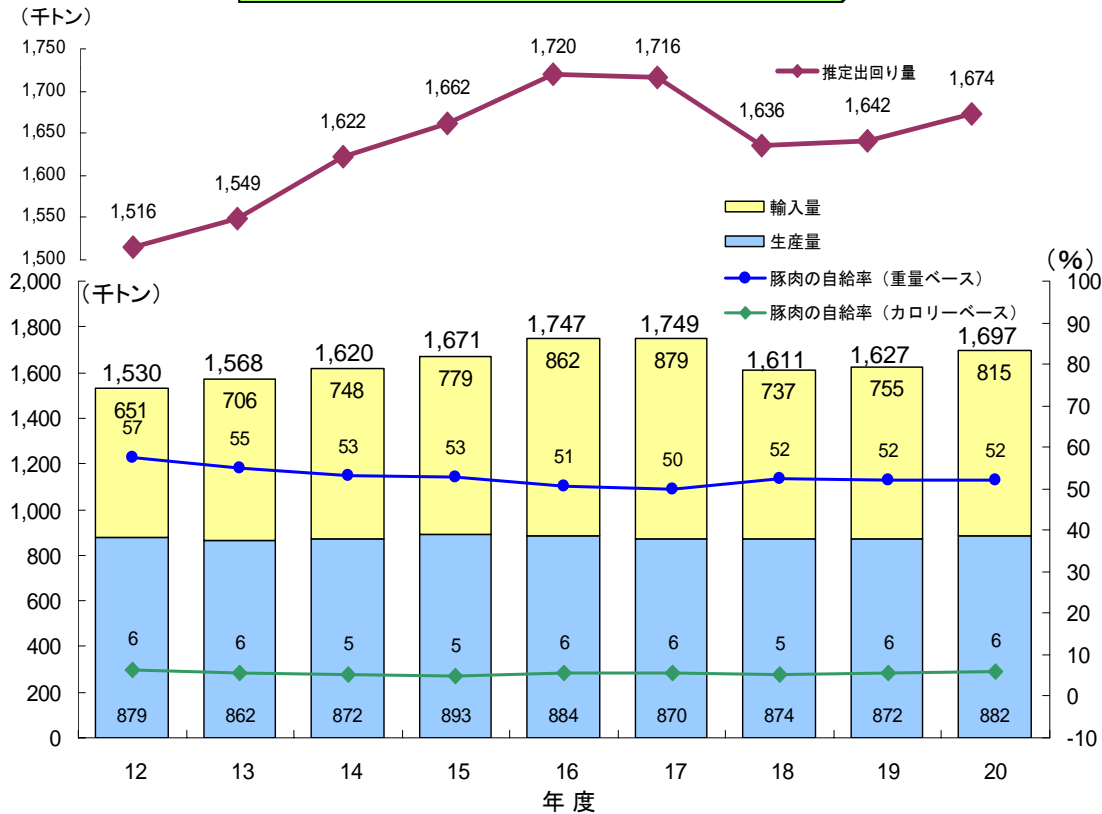
肉用子牛の再生産を確保する旨として定める価格



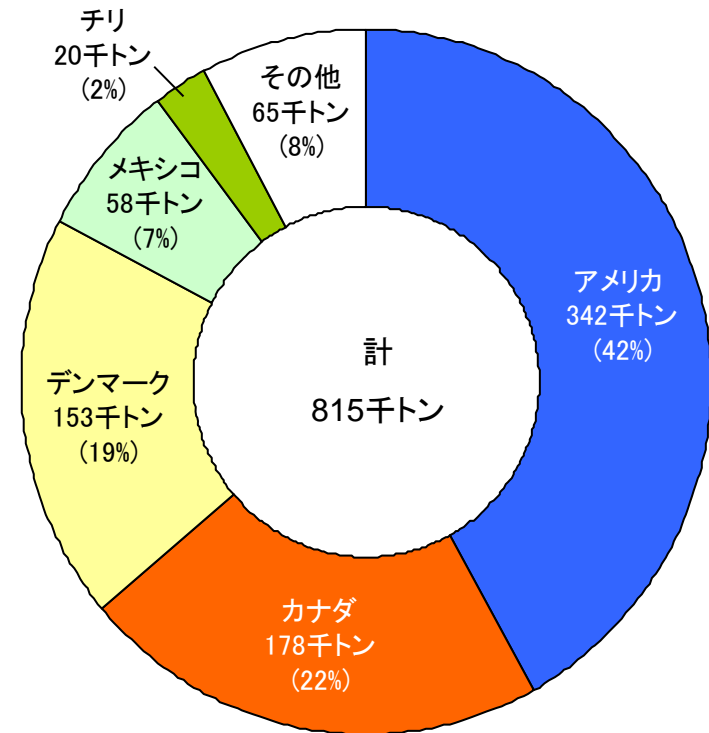
豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉の代替需要により16年まで増加。
- 18年度は代替需要が概ね一巡したこと等により消費量は低下。
- 20年度は景気の低迷による消費者の低価格志向等から、増加。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移



国別輸入量(部分肉ベース)平成20年度



資料：財務省「日本貿易統計」

資料：農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

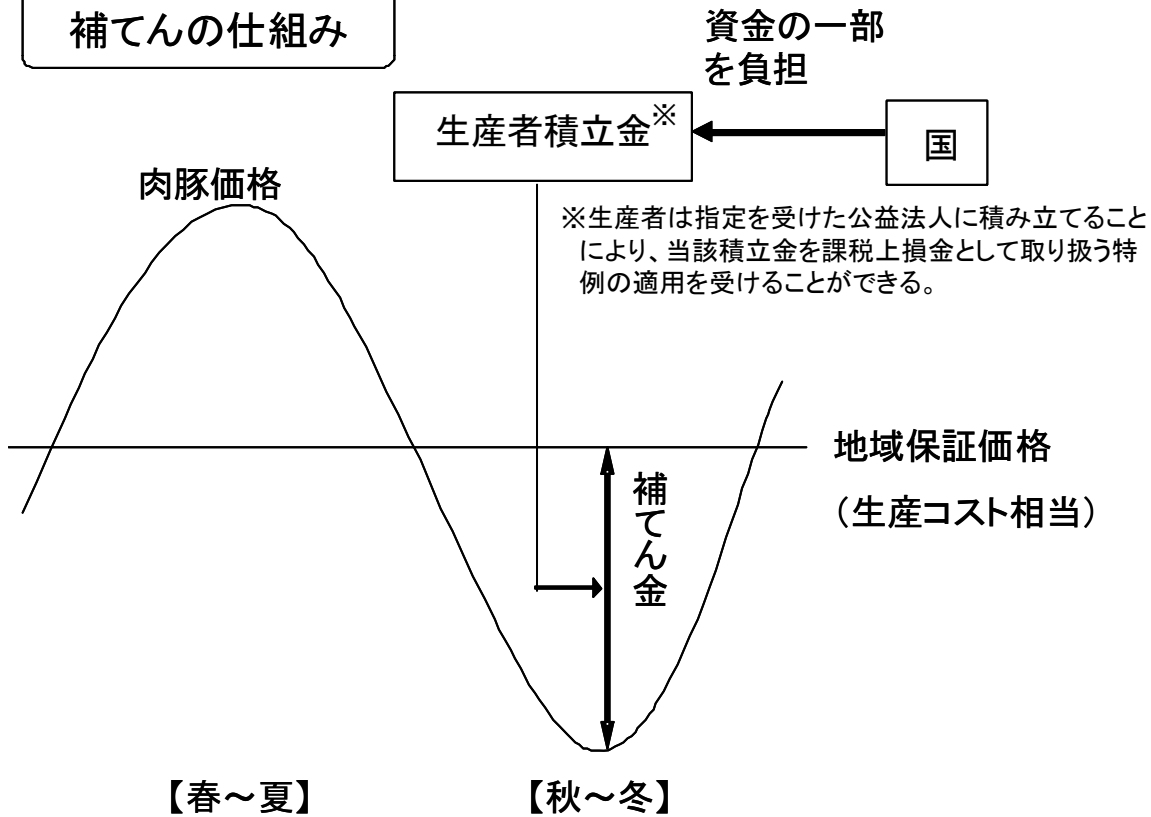
注：推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量

養豚対策の概要

肉豚価格差補てん緊急支援対策事業

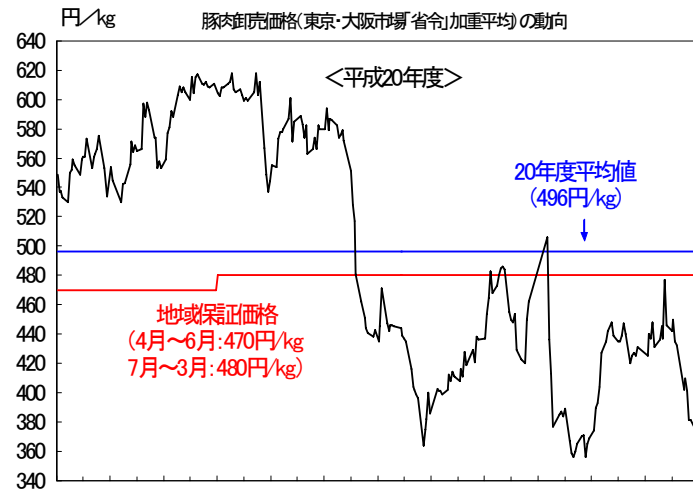
- 平成7年度から実施
- 平成21年度予算額 43億円
- 平成20年度交付額 108億円

補てんの仕組み



各県の補てん基準 (平成21年度)

- 地域保証価格
440円/kg～497円/kg
- 補てん限度額
15円/kg～66円/kg、限度額なしの県もあり
- 補てん額の計算期間
日ごと:6県、週ごと:3県、月ごと:34県
- 生産者積立金(生産者、国、その他を含む)
837円/頭～3,314円/頭
- 補てん対象規格
全規格～中以上



資料:「畜産物生産調整 農林水産省補償部」
注:東京大阪食肉市場の生肉輸入物の取引加重平均価格である。
注:土・日曜日、祝日の価格を除く。

養豚緊急支援対策について

- 豚肉の枝肉卸売価格が大幅に下落したことを受け、10月から補助事業による豚肉の調整保管を実施。また、調整保管と併せて生産者の自主的な生産抑制の取組を支援するため、母豚の早期更新等を支援する事業を実施。
- 豚肉の卸売価格は12月に入っても400円/kg程度にとどまっていたため、1～3月の出荷豚を対象に、枝肉1kg当たり20円を上限とし、補てん金を交付する緊急対策を措置。

豚肉価格安定緊急対策（調整保管）

○ 概要

豚肉価格の回復を早期に図ることを目的として行う豚肉の保管事業（調整保管）に対し、（独）農畜産業振興機構が助成

○ 保管頭数（保管数量）

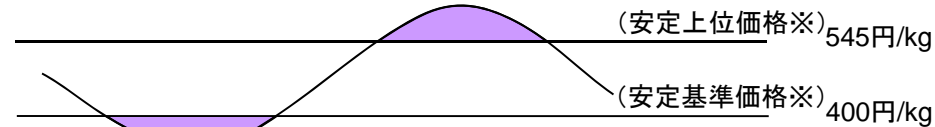
約7万頭（約3,780トン（部分肉ベース））

○ 所要額

1,083百万円

〈豚肉価格安定制度の仕組み〉

- 保管食肉の売り渡しによる価格の引き下げ
- 関税減免による輸入促進



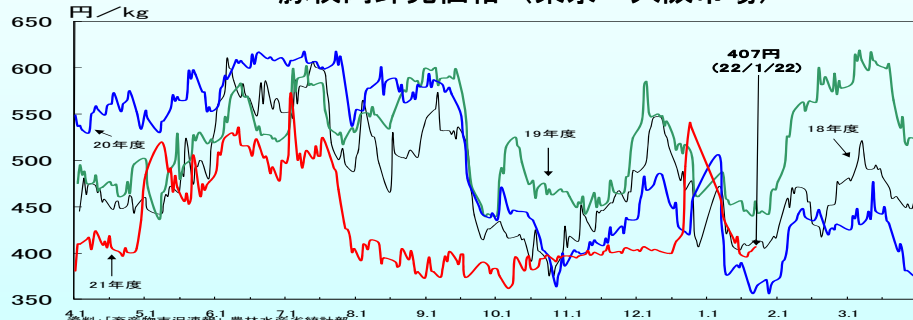
①生産者団体等の買入による価格の引き上げ
又は

②農畜産業振興機構の買入による価格の引き上げ

※安定上位価格：その額をこえて豚肉の価格が騰貴することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定

※安定基準価格：その額を下回って豚肉の価格が低落することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定

豚枝肉卸売価格（東京・大阪市場）



資料：「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1：東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格である。

注2：土・日曜日、祝日の価格を除く。

養豚緊急支援における追加対策

地域保証価格

490円/kg

440円/kg

400円/kg

安定
基準
価格

物財費部分

3月末まで
実施予定

現行の養豚経営安定対策
（肉豚価格差補てん事業）

国1/4、生産者等3/4

（各県ごとに補てん限度額を設定。）
平均約40円（15～66円/kg）
注：無制限の補てんをする県もある。

現在の
枝肉価格

追加対策

○追加措置額 35億円
（他事業の計画の見直し等に対応）

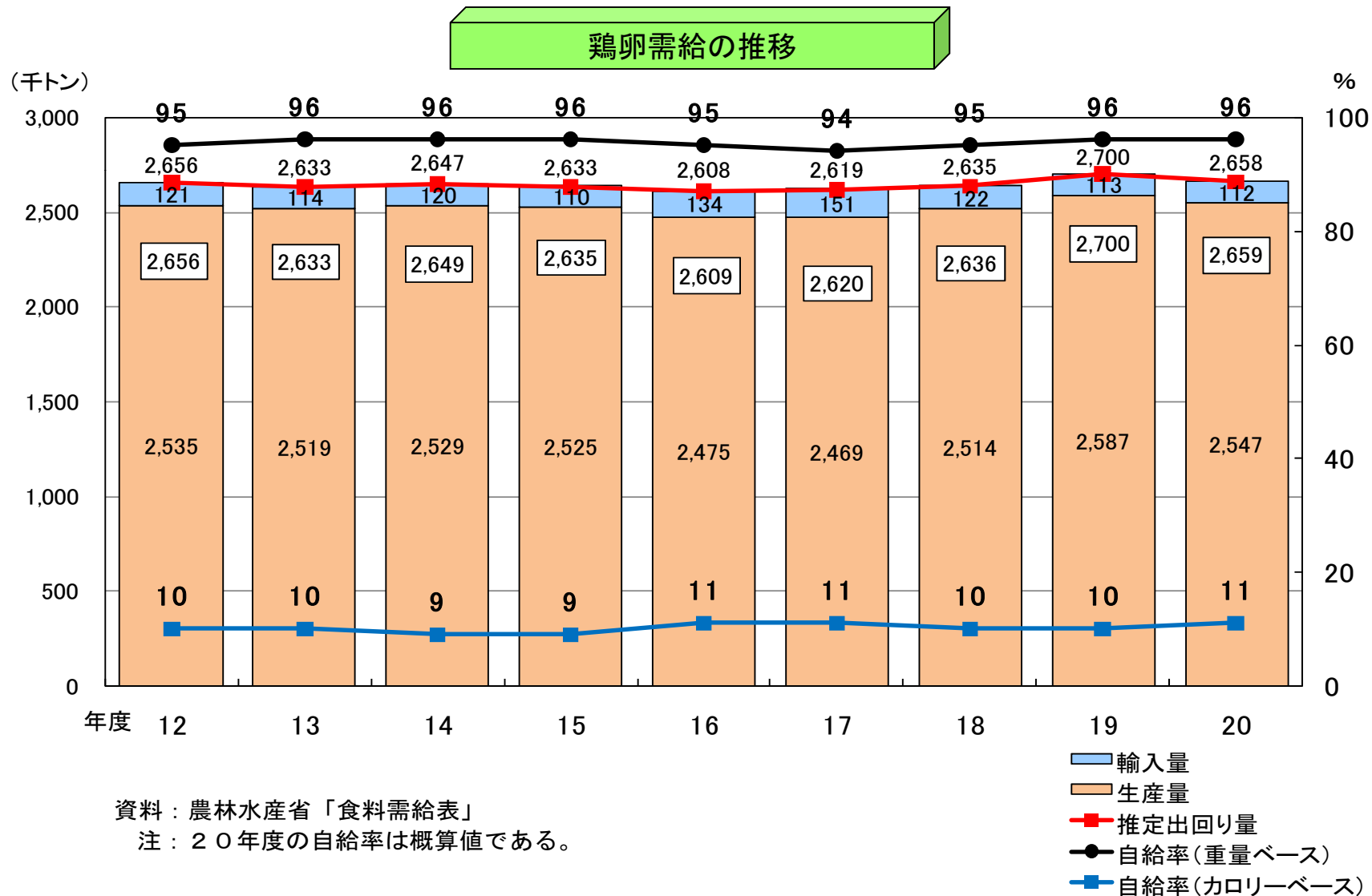
○全国平均の物財費（440円）と
枝肉価格の差額の1/2を国費で支援
（20円/kgが上限）

○生産者の負担なし

○22年1～3月に出荷された豚が対象
（前年度同時期の交付実績頭数が上限）

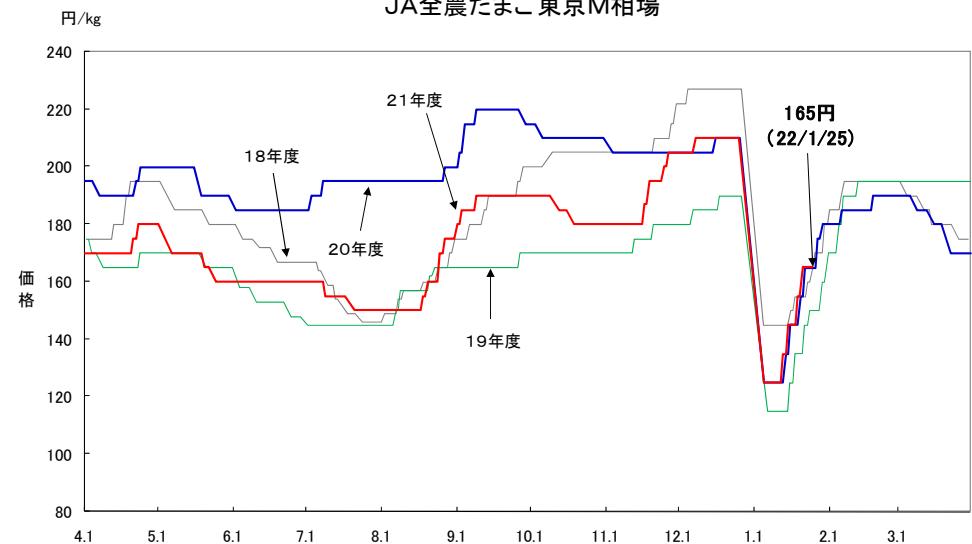
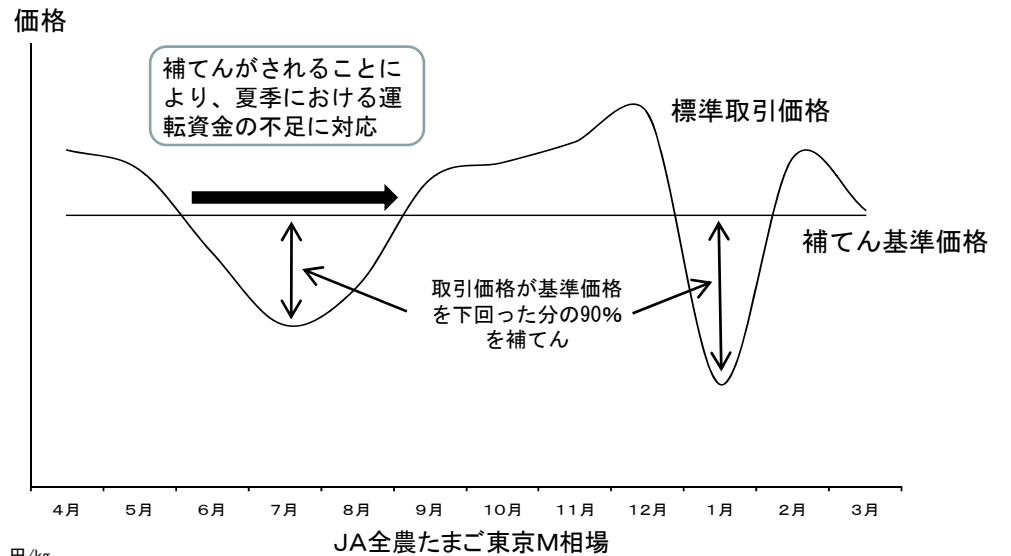
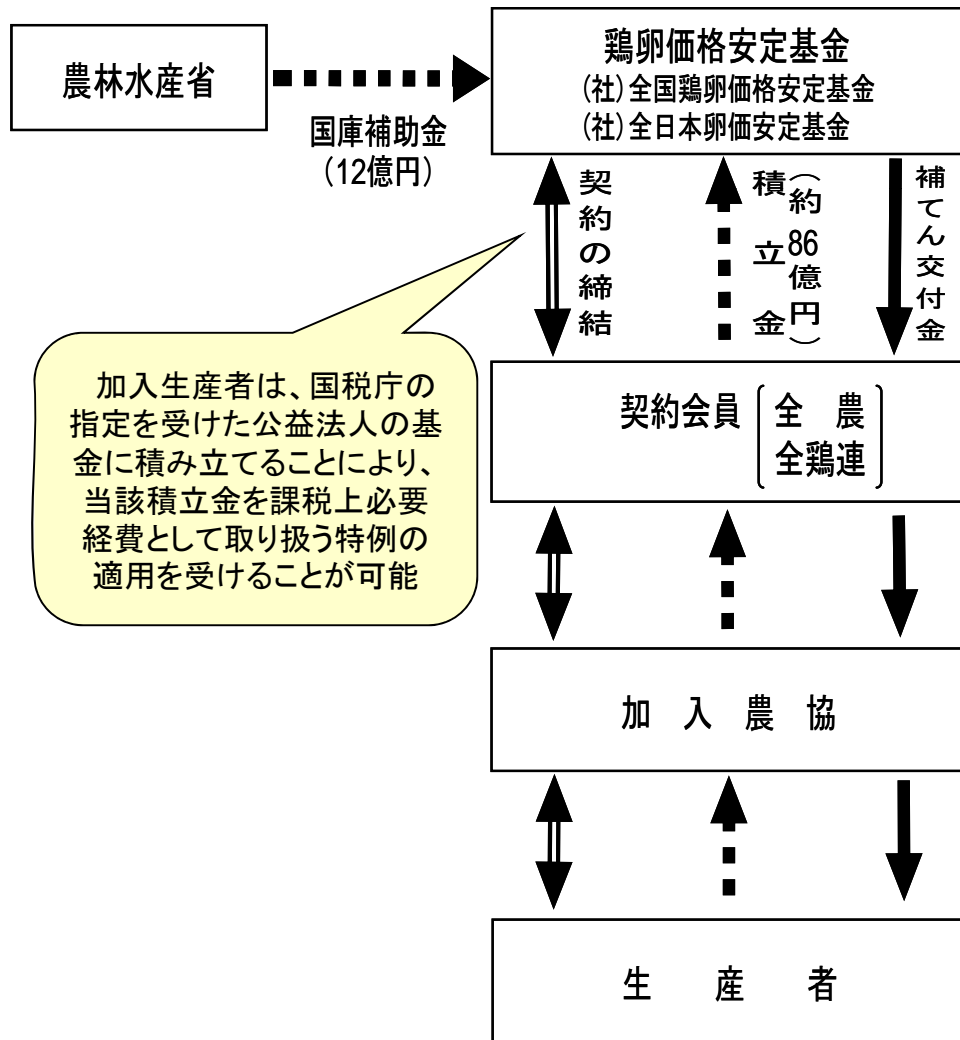
鶏卵の需給動向

- ・ 鶏卵の消費量(推定出回り量)は、近年ほぼ横ばいで推移。
- ・ 国内生産量は、ほぼ需要を満たす水準で推移。
- ・ 輸入量は、国内需要の影響により増減を繰り返しているが、全需要量の5%程度で推移。



鶏卵価格安定対策事業の概要

- 急激な価格低下による生産離脱と、その後の増減産の繰り返しによる卵価の乱高下を防止するためのセーフティネットとして、卵価が大幅に低下し、補てん基準を下回った場合に、卵価安定基金から差額の9割を交付する仕組みを措置。



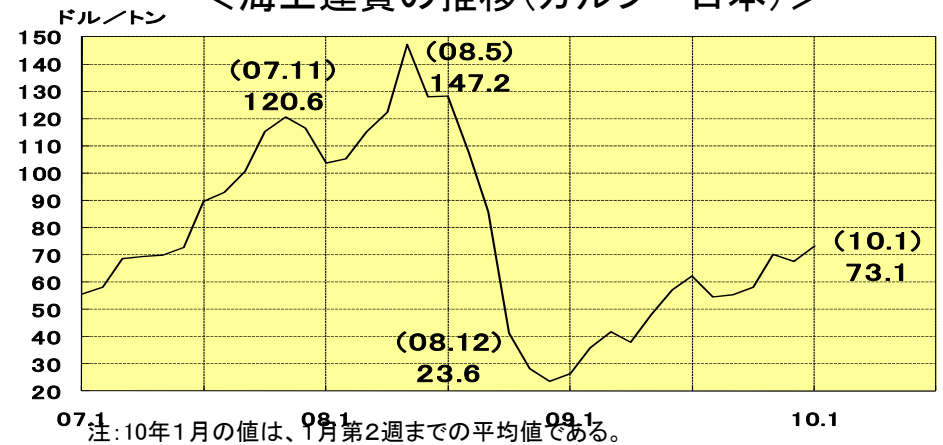
配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- ・ とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、バイオエタノール向け需要の増加等から高騰し、さらに主要産地の天候不順等もあり約300ドル/トンまで大幅に上昇。その後、世界的不況による需要減退、豊作予測等から相場は急落。直近では100ドル台半ば/トン(4ドル前後/ブッシェル)で推移。大豆油かすについては、300ドル/トンを中心に変動を繰り返しながら推移。
- ・ 海上運賃(フレート)は、去年は堅調な船舶需要や原油価格の高騰の影響等により大幅に上昇し、その後急落したものの、直近では70ドル前後/トンで推移。一方、為替相場は、昨年8月以降円高傾向で推移してきたが、直近では90円前後/ドル程度で推移。
- ・ 最近の価格動向の特徴として、①原油相場、株式市場等の経済指標が穀物相場の主材料となる傾向、②投機資金が穀物相場に流入し相場の変動に影響、③米国でとうもろこしのバイオエタノール需要が増加基調にあり、とうもろこしの需給構造に変化。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



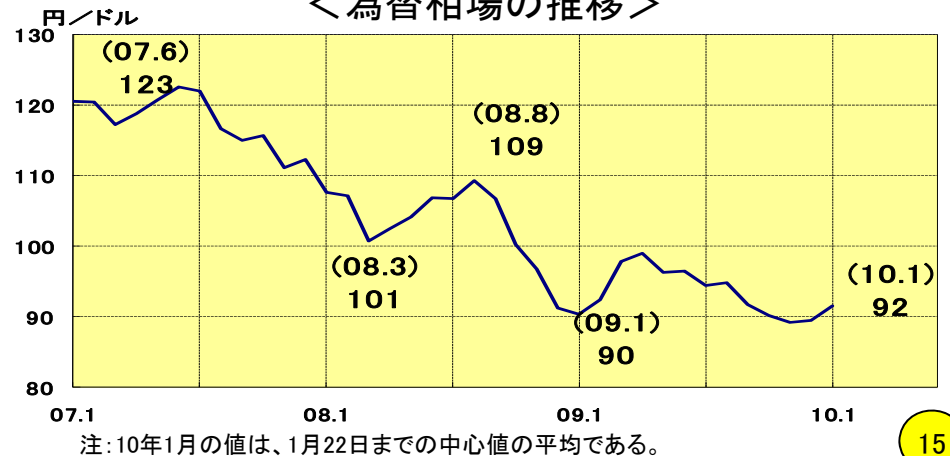
＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



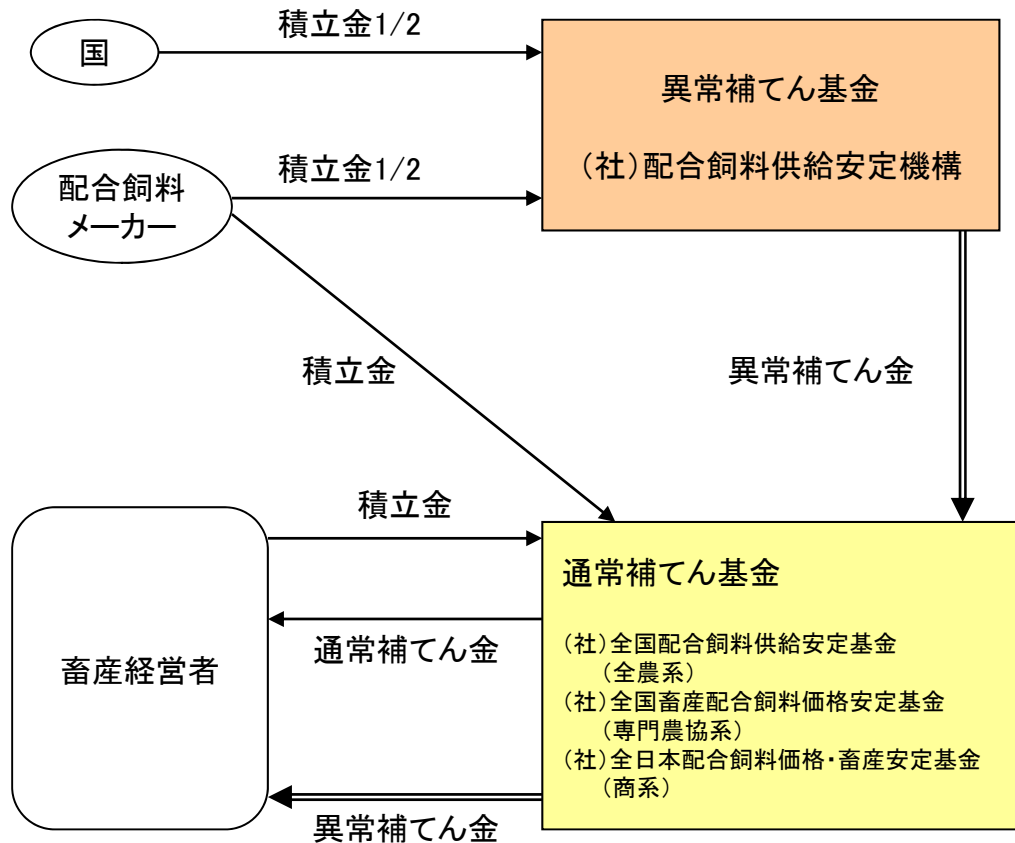
＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

- 配合飼料価格安定制度は、①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより対応。
- 今般の飼料価格の高騰に対して、20年度内の特例措置として、異常補てんの発動基準を115%から112.5%に引き下げ、また、制度の安定運用に必要な財源として、20年度の第一次補正予算で85億円、21年度予算で50億円を措置。
- 通常補てん基金については、市中銀行からの借入金900億円に対する利子助成に加え、約292億円の長期無利子貸付など実施。

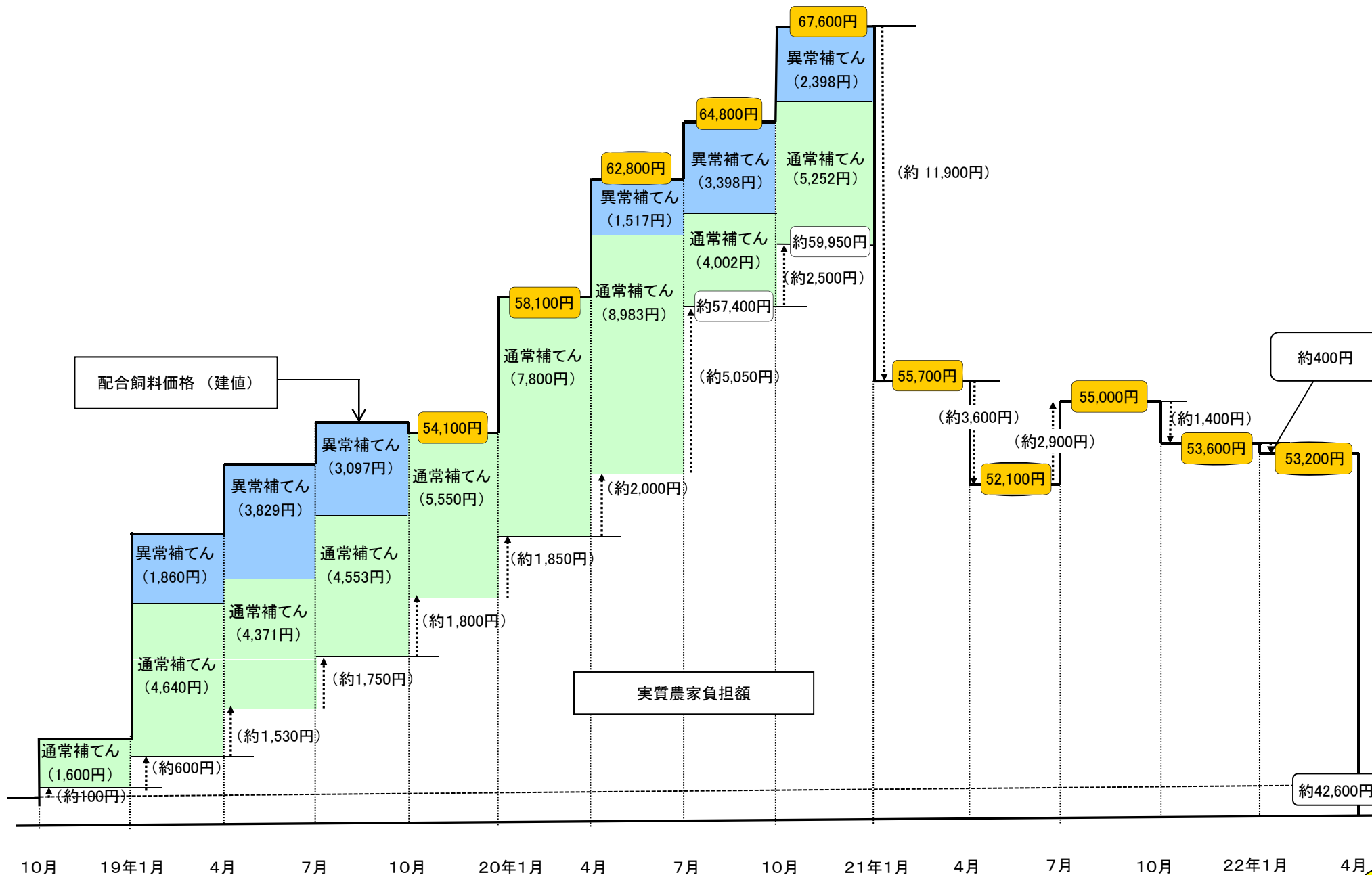
○ 制度の仕組み



○ 発動条件等

<p>異常補てん基金</p> <p>(国とメーカーが 拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p>発動状況 (H18.10-12期~H20.10-12期分) 約900億円</p>
<p>通常補てん基金</p> <p>(生産者と飼料 メーカーが拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p>発動状況 (H18.10-12期~H20.10-12期分) 約2,630億円</p>

配合飼料価格安定制度による補てんの実施状況



国産飼料の生産・利用拡大の取組

・ 輸入飼料原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、水田や耕作放棄地、食品残さ等の資源を有効活用し、国産飼料の生産・利用を拡大。

国産飼料に立脚した畜産の確立

○ 水田の活用(耕畜連携)

- ・ 稲発酵粗飼料^{※1}
- ・ 飼料用米の利活用
- ・ 水田放牧
- ・ 水田裏利用
- ・ 稲わら

稲発酵粗飼料



飼料用米の利活用

○ 集約放牧の推進(酪農)

- ・ 購入飼料費の節減
- ・ 収穫労力軽減
- ・ 飼養管理労力軽減



集約放牧

○ 耕作放棄地の活用(繁殖牛放牧)

- ・ 飼料費の節減
- ・ 農地の保全
- ・ 鳥獣被害防止



耕作放棄地放牧

○ コントラクター^{※2}の育成

- ・ 収穫労力軽減
- ・ 生産費用の節減
- ・ 所得の増加



飼料収穫作業

○ TMRセンター^{※3}の育成(完全混合飼料)

- ・ 飼料給与時間の短縮
- ・ 生産乳量の増加
- ・ 飼養規模拡大



TMR調製プラント

○ 青刈りとうもろこしの拡大 ○ 高位生産性草地への転換

- ・ 単収の向上
- ・ 生産費用の軽減



青刈りとうもろこし

○ エコフィード^{※4}等未利用資源の利用推進

- ・ 購入飼料費の低減
- ・ 飼料原料の多元化
- ・ 未利用資源(食品残さ等)の有効活用



余剰食品の飼料化



焼酎粕の飼料化

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料
注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織
注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設
注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

【参考資料】

〈畜産物価格制度の概要〉

加工原料乳生産者補給金制度の概要

制度の概要

目的

加工原料乳地域（北海道）の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。

補給金単価

生産費の変動等に基づく一定のルールにより算定。

21年度補給金単価は、20年度当初単価にコストの増減率をかけて算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{20年度当初単価} \\ \hline 11.55\text{円} \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{コストの増減率} \\ \hline 1.0263\% \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{21年度単価} \\ \hline 11.85\text{円} \\ \hline \end{array}$$

増減率には、生産コストの3年平均を用いるが、各費目（単価×量）の単価をすべて直近（基本的に20年11月～21年1月）に修正。

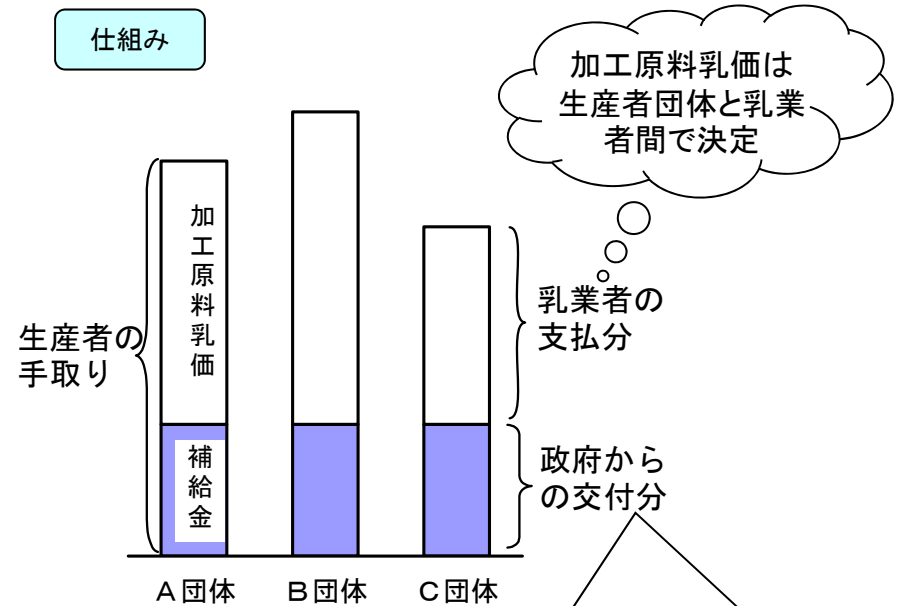
$$\frac{
 \left(
 \begin{array}{|c|} \hline \text{17年度の量直近の単価} \\ \hline \times \\ \hline \text{17年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{18年度の量直近の単価} \\ \hline \times \\ \hline \text{18年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{19年度の量直近の単価} \\ \hline \times \\ \hline \text{19年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 \right) / 3
 }{
 \left(
 \begin{array}{|c|} \hline \text{16年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{17年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{18年度の生産コスト} \\ \hline \end{array}
 \right) / 3
 }
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{16年度の量} \\ \hline \times \\ \hline \text{1年前の単価} \\ \hline \end{array}$$

限度数量

生乳の需給事情等を考慮して設定。
21年度は、前年度と同様の195万トン。

制度の仕組み等

仕組み



補給金の対象数量（限度数量）は毎年度決定

補給金単価と限度数量の推移

BSEの影響を織り込み算定

配合飼料価格高騰の影響を織り込み算定

(単位: 円/kg、千トン)

	平13	14	15	16	17	18	19	20		21
								4～6月	7月～	
補給金単価	10.30	11.00	10.74	10.52	10.40	10.40	10.55	11.55	11.85	11.85
限度数量	2,270	2,200	2,100	2,100	2,050	2,030	1,980	1,950		1,950

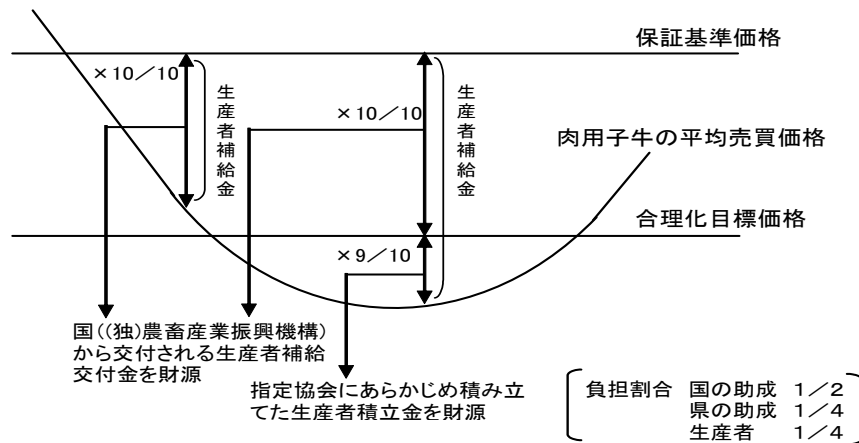
肉用子牛生産者補給金制度の概要

- 牛肉自由化の措置に伴い、導入されたもの(平成2年4月より)。
- 肉用子牛の価格(21年1月~12月)は、低下傾向で推移。
- 最近では、乳用種については平成19年度第2四半期から、保証基準価格を下回っており、「褐毛和種」及び「その他の肉専用種」についても平成21年度に保証基準価格を下回り、生産者補給金を交付。

目的

肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付することにより、肉用子牛生産の安定を図る。

仕組み

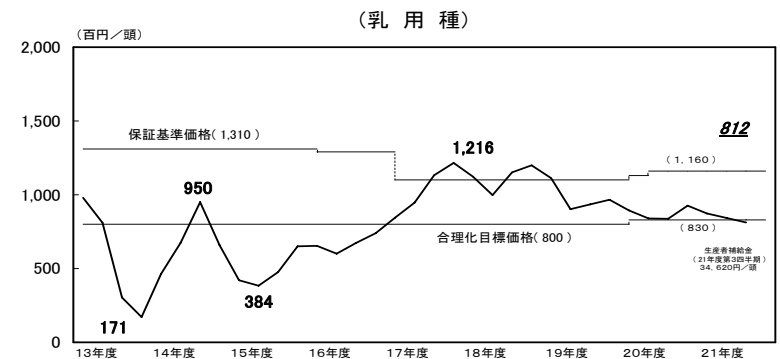
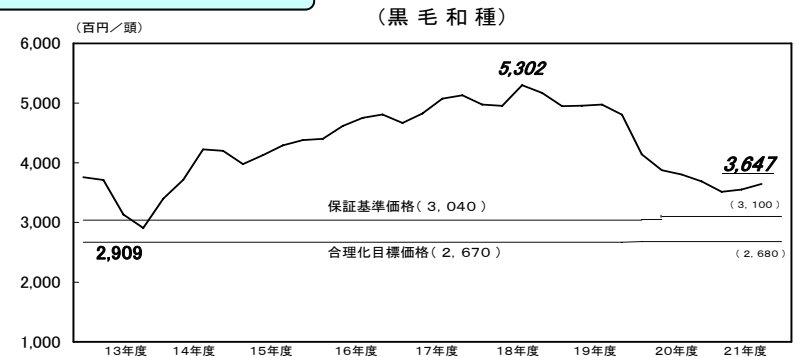


補給金交付実績

(億円)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
交付額	325	187	244	175	26	7	29	110

平均売買価格の推移



保証基準価格及び合理化目標価格(平成21年度)

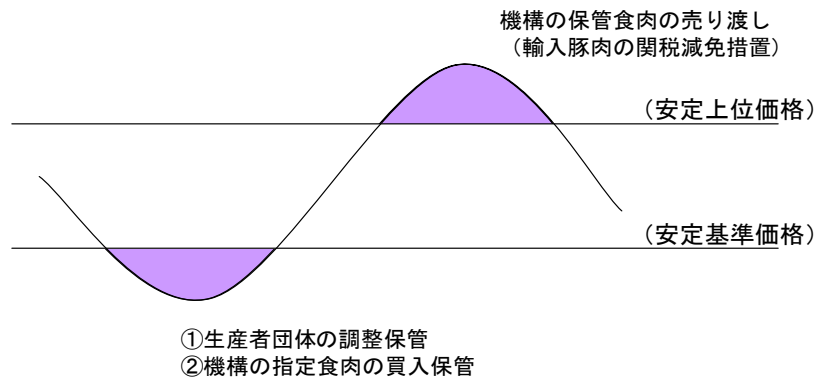
(単位:千円/頭)

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	310	285	204	116	181
合理化目標価格	268	247	142	83	138

指定食肉(牛肉・豚肉)の価格安定制度の概要

○ 食肉の価格安定制度は、農畜産業振興機構の需給操作等を通じて安定価格帯の幅の中に卸売価格を安定させることにより、価格の乱高下を防ぎ、消費者への食肉の安定供給を図るとともに、生産者の経営安定に資する。

◎ 価格安定制度の仕組み

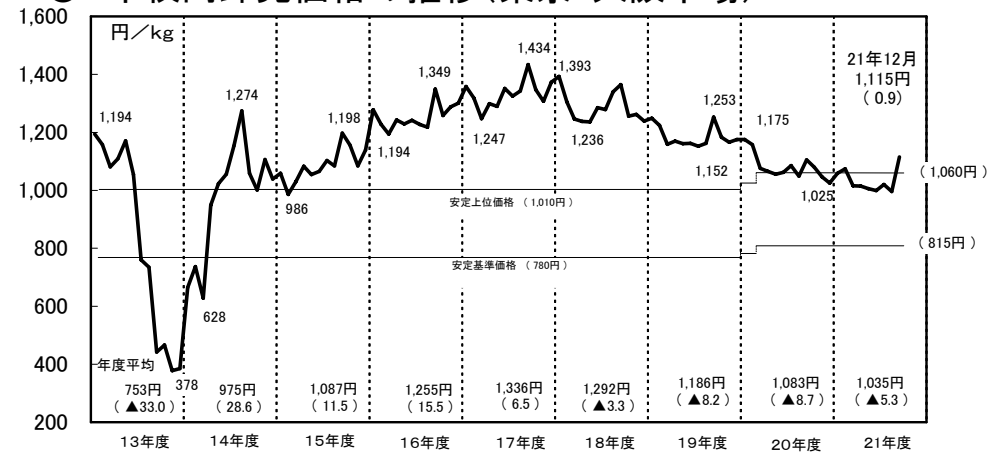


◎ 指定食肉の安定価格(21年度)

(単位:円/kg)

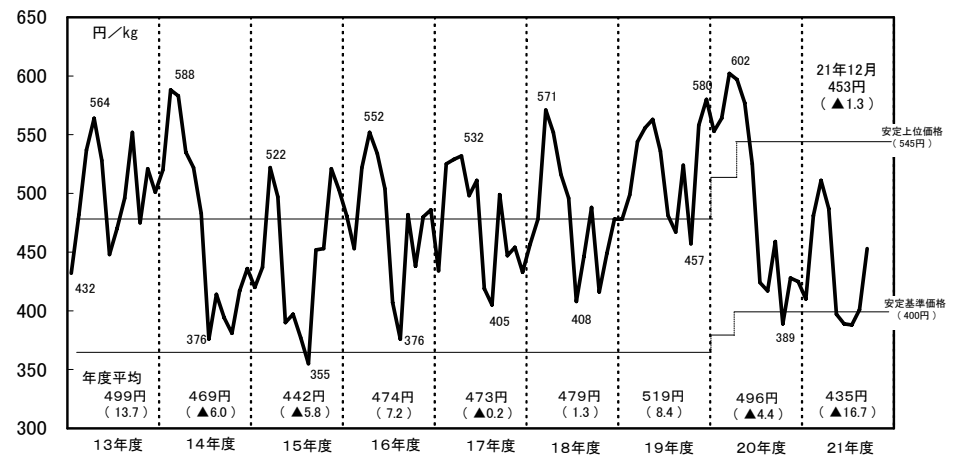
	牛肉	豚肉
安定上位価格	1,060(±0)	545(±0)
安定基準価格	815(±0)	400(±0)

◎ 牛枝肉卸売価格の推移(東京・大阪市場)



資料:農林水産省「畜産物流通統計」

◎ 豚枝肉卸売価格の推移(東京・大阪市場)



資料:農林水産省「畜産物流通統計」

肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格について

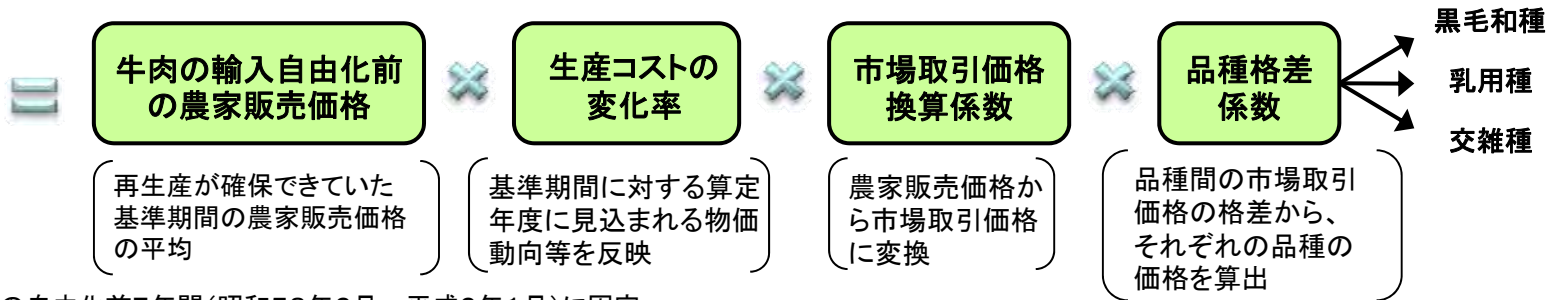
1. 肉用子牛の保証基準価格

基本的な考え方：

平成3年の牛肉の輸入自由化の影響を緩和するため、輸入自由化前の農家販売価格の水準を維持し、子牛の再生産を保証する市場取引価格を、輸入自由化前の農家販売価格を基にその後の経済情勢の変化を加味して品種毎に算出する。

[算定方法]

保証基準
価格



注1:「基準期間」は牛肉の自由化前7年間(昭和58年2月～平成2年1月)に固定。

2:算定年度(22年度)に見込まれる生産コストについては、直近7年間(14年～20年度)の生産費の傾向に基づき算出。

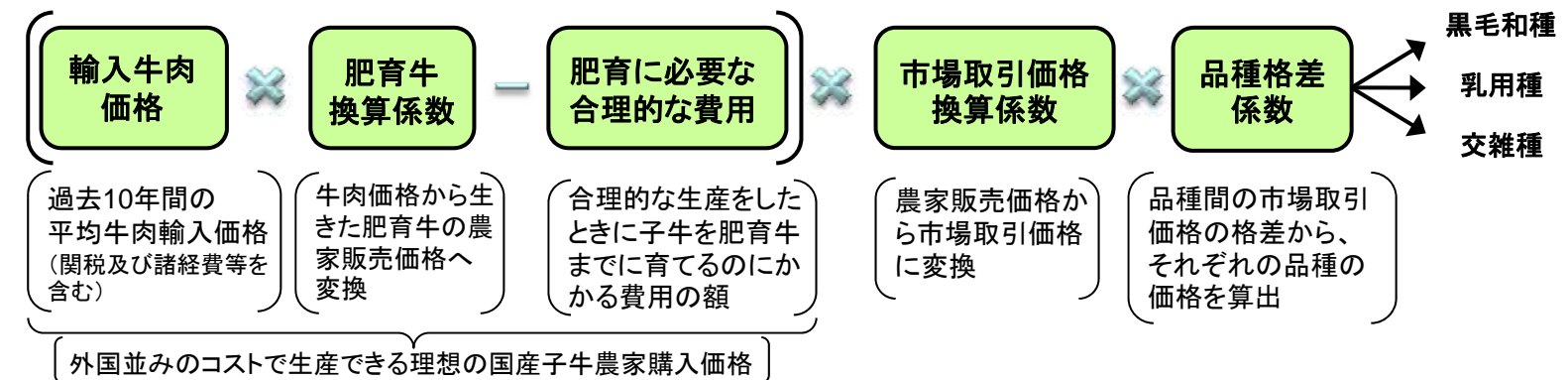
2. 肉用子牛の合理化目標価格

基本的な考え方：

外国産牛肉に対して競争力のある国産牛肉を実現するために、子牛から成牛までの肥育に必要な合理的な費用を勘案して、目指すべき子牛の市場取引価格を品種毎に算出する。

[算定方法]

合理化
目標価格



指定食肉(牛肉及び豚肉)の安定価格について

○ 指定食肉(牛肉及び豚肉)の安定価格

基本的な考え方：

牛や豚の生体卸売価格は一定期間でその水準が一巡する特徴があるが、この一定期間の過去の生体販売価格で生産者の生産コストがまかなわれていたことに注目して、季節変動を加味して一年を通じて生産コストがまかなわれる牛肉・豚肉の卸売価格の範囲を算出する。

[算定方法]

安定価格

(枝肉1kg当たり)

=

生産者が生体で
販売した価格

×

生産コストの
変化率

×

枝肉換算
係数

×

変動係数

〔基準期間(豚5年間、
牛7年間)の平均農家
販売価格〕

〔基準期間の生産コスト
に対する算定年度に見
込まれる物価動向等を
反映〕

〔生体から枝肉へ
の換算係数〕

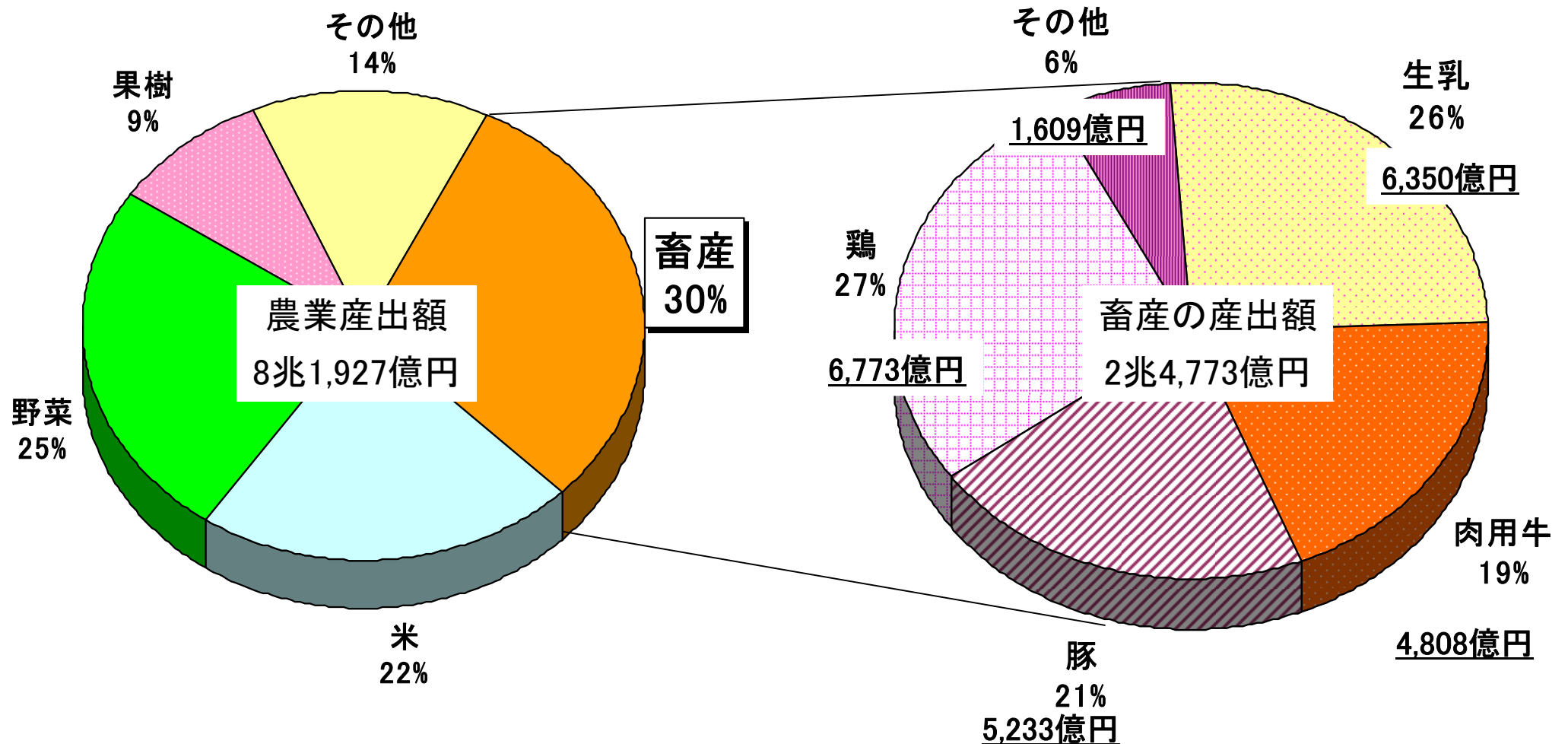
〔通常の価格
変動の幅
〔豚 ±15%〕
〔牛 ±13%〕〕

【参考資料】

〈基本的な事項〉

我が国農業における畜産の地位

- ・ 平成19年の農業産出額は8兆1,927億円。うち畜産は2兆4,773億円となっており、産出額の約3割を占める。
- ・ 畜産の産出額のうち、生乳が26%、肉用牛が19%、豚が21%、鶏が27%となっている。



資料: 農林水産省「平成19年農業産出額(概算)」

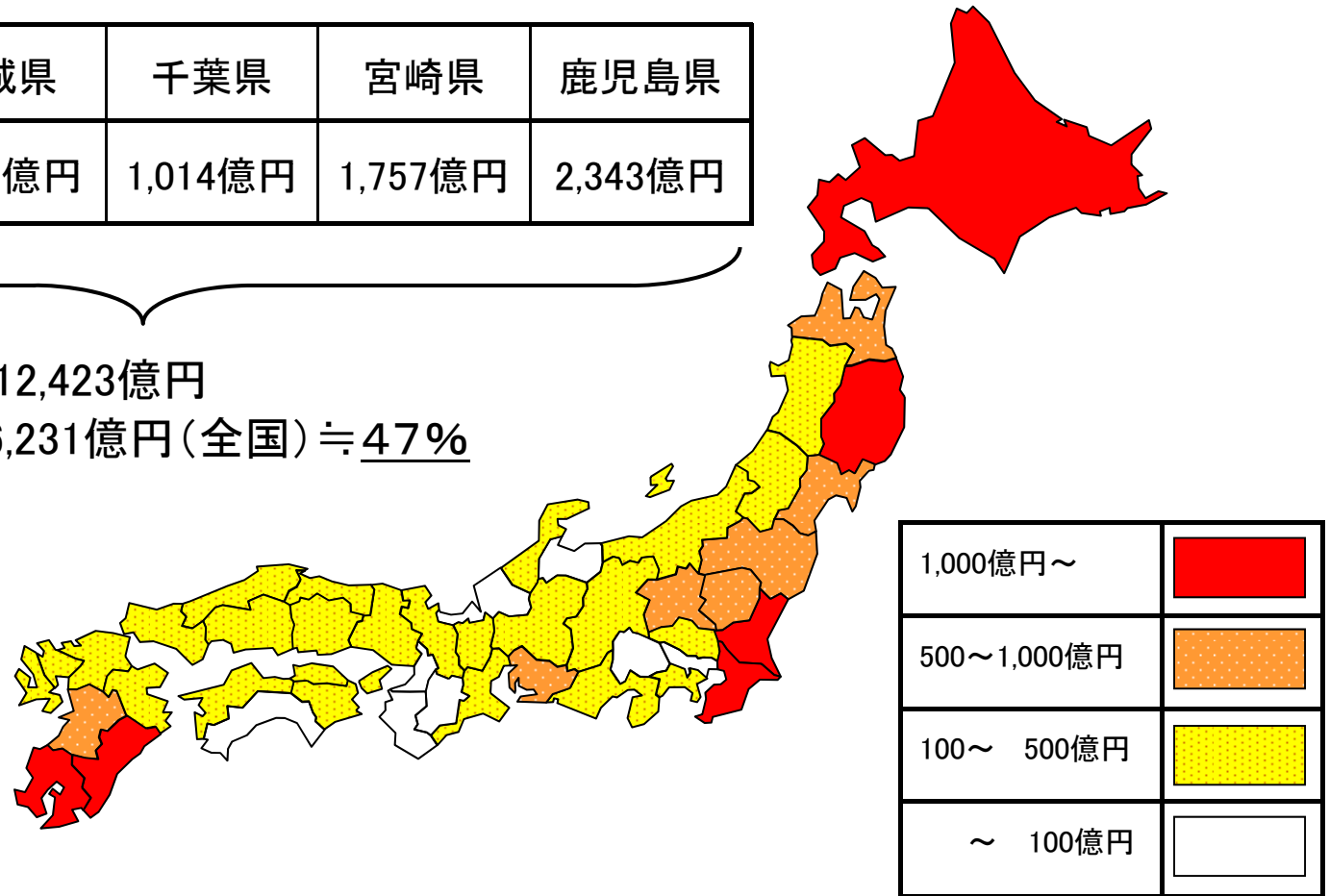
注: 端数の関係から、合計しても100%とならない場合がある。

畜産の都道府県別産出額

- 産出額を都道府県別に見ると、1,000億円以上が6道県（北海道、岩手県、茨城県、千葉県、宮崎県、鹿児島県）となっており、この6道県で全国の約5割を占める。

北海道	岩手県	茨城県	千葉県	宮崎県	鹿児島県
4,986億円	1,265億円	1,058億円	1,014億円	1,757億円	2,343億円

計 12,423億円
 ÷ 26,231億円(全国) ≒ 47%



資料：農林水産省「平成19年農業産出額（概算）」

注：都道府県別の数値は中間生産物（子豚等）が重複計上されているため、前ページの数値とは一致しない。

(参考)都道府県別畜産物産出額(平成19年)

単位:億円

	畜産合計		肉用牛		生乳		豚		鶏	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
北海道	4 986	1位	645	2位	2 732	1位	326	5位	309	7位
青森	714	11位	84	19位	62	23位	218	8位	335	6位
岩手	1 265	4位	233	6位	197	6位	220	7位	585	2位
宮城	651	12位	198	8位	130	9位	116	16位	190	13位
秋田	295	30位	56	27位	31	35位	143	12位	60	31位
山形	324	24位	96	18位	80	19位	109	18位	31	40位
福島	525	13位	150	10位	92	14位	108	19位	158	17位
茨城	1 058	5位	120	15位	151	8位	414	3位	351	4位
栃木	866	9位	236	5位	276	2位	191	10位	130	22位
群馬	926	7位	139	12位	236	4位	323	6位	171	15位
埼玉	304	27位	31	34位	77	20位	80	20位	102	26位
千葉	1 014	6位	45	30位	241	3位	348	4位	345	5位
東京	22	47位	1	46位	13	45位	2	46位	4	46位
神奈川	170	36位	10	40位	64	22位	45	29位	41	37位
新潟	478	15位	30	36位	71	21位	141	13位	227	10位
富山	87	40位	10	40位	15	43位	21	34位	38	39位
石川	102	39位	7	44位	28	37位	20	37位	43	35位
福井	41	45位	8	43位	10	46位	4	45位	18	44位
山梨	73	43位	11	39位	18	42位	13	40位	28	41位
長野	312	26位	71	21位	113	11位	56	25位	55	34位
岐阜	402	19位	103	16位	53	27位	62	24位	174	14位
静岡	382	20位	72	20位	92	14位	78	22位	109	23位
愛知	793	10位	100	17位	193	7位	210	9位	243	9位
三重	324	25位	66	23位	49	29位	64	23位	140	19位

単位:億円

	畜産合計		肉用牛		生乳		豚		鶏	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
滋賀	109	38位	54	28位	27	38位	7	42位	20	43位
京都	125	37位	16	37位	37	32位	10	41位	57	32位
大阪	27	46位	1	46位	15	43位	5	44位	4	46位
兵庫	486	14位	124	14位	122	10位	14	39位	212	11位
奈良	74	42位	10	40位	31	35位	7	42位	22	42位
和歌山	57	44位	5	45位	4	47位	1	47位	42	36位
鳥取	217	33位	32	33位	58	25位	53	26位	68	30位
島根	200	34位	70	22位	57	26位	24	33位	40	38位
岡山	446	17位	65	24位	104	12位	21	34位	245	8位
広島	365	23位	58	26位	61	24位	39	30位	194	12位
山口	189	35位	41	31位	22	40位	15	38位	107	25位
徳島	277	31位	62	25位	41	31位	32	31位	137	20位
香川	229	32位	31	34位	33	34位	26	32位	137	20位
愛媛	303	28位	35	32位	44	30位	124	14位	91	28位
高知	78	41位	13	38位	25	39位	21	34位	16	45位
福岡	375	21位	54	28位	99	13位	47	28位	159	16位
佐賀	300	29位	133	13位	22	40位	48	27位	93	27位
長崎	453	16位	201	7位	52	28位	119	15位	72	29位
熊本	907	8位	294	4位	230	5位	180	11位	156	18位
大分	431	18位	140	11位	87	17位	79	21位	108	24位
宮崎	1 757	3位	621	3位	88	16位	477	2位	555	3位
鹿児島	2 343	2位	816	1位	81	18位	712	1位	723	1位
沖縄	371	22位	162	9位	37	32位	111	17位	57	32位

家畜・家きんの種類: 乳用牛

- ・ 雌牛から、飲用牛乳やバター、チーズ、ヨーグルトなどの乳製品を生産するための「生乳(せいによう)」を搾乳。
- ・ 経産牛(子供を産んだことがある牛)1頭当たり年間約8,000kg(昭和40年約4,300kg)の生乳を生産、平均搾乳期間は360日程度。

注: 生産物である生乳は、リットルなどではなくキログラムやトンで数える。

ホルスタイン種

雄牛



典型的な乳用牛であり、我が国で飼養されている乳用牛の99%以上がホルスタイン種。その数は約150万頭。もちろん人間同様、子供を産まないと乳は出ない。

「種雄牛(しゅゆうぎゅう)」と言い、雌に種付けするための精液を採取するための雄牛。精液販売の専門業者など、限られたところでしか飼養されていないため、めったに見る機会はない。

雌牛



写真提供: (社)全国肉用牛振興基金協会

ジャージー種



写真提供: (社)中央畜産会

我が国ではホルスタイン種の次に頭数が多く、その数は約1万頭。ホルスタイン種に比べ、乳量は少ないが、乳脂率が高いという特徴がある。主に岡山県の蒜山高原などで飼養されている。

ブラウンスイス種



写真提供: (社)中央畜産会

我が国ではホルスタイン種、ジャージー種の次に頭数が多く、その数は1千頭強。ホルスタイン種に比べ、乳タンパク率が高く、チーズ加工に適し、足腰が強く放牧に向いている。主に北海道、九州などで飼養されている。

家畜・家さんの種類:肉用牛

- ・ 肉用牛には3種の区分があり、それぞれ「肉専用種(和牛)」「乳用種(国産若牛)」「交雑種(F1)」と呼ばれている。
- ・ 「肉専用種」はそもそも牛肉を生産する目的で飼養されているもの。「乳用種」は酪農経営の副産物である雄牛を肉向けに肥育したもの。「交雑種」は乳用牛の雌に肉専用種の雄を掛け合わせ、肉質の向上を図ったもの。

肉専用種

和牛(4品種)

○黒毛和種

我が国和牛の主要品種。肉質、特に脂肪交雑(いわゆる「サシ」)の点で非常に優れており、「霜降り高級牛肉」を生産。肉専用種の飼養頭数のうち、約95%がこの品種。



○無角和種

被毛色は黒色で黒毛和種より黒味が強い。肉質の面では脂肪交雑や肉のきめなどが黒毛和種より劣る。



○日本短角種

脂肪交雑はやや劣るが、体格が良く、放牧適性が高く粗飼料で効率的に赤身肉を生産。岩手県が主産県。



○褐毛和種

肉質の点では黒毛和種に次ぐ。耐暑性に優れ、粗飼料利用性が高い。熊本県が主産県。



写真:(社)全国肉用牛振興基金協会HPより

この他、外国種(アンガス、ヘレフォードなども)

乳用種(国産若牛)

○ホルスタイン種(♂)

酪農経営の副産物である雄牛を去勢(きよせい)し、肥育する。肉質の点で輸入牛肉と競合。



この他「ジャージー種」なども

※「乳用種」「交雑種」の初生牛(ヌレ子:子供の牛)は酪農経営で生産される。

交雑種(F1)

○黒毛和種(♂)×ホルスタイン種(♀)

乳用種の雌牛に肉専用種の雄牛を交配し、肉質の向上を図ったもの。



写真提供:(社)全国肉用牛振興基金協会
乳用種は(社)中央畜産会

家畜・家きんの種類:豚

- ・ 養豚は主として、異なる品種を掛け合わせることによってそれぞれの両親や祖父母が持つ特徴を活かして、肉質、発育性、多産性などを向上させ、経済効率を高めながら、豚肉生産が行われている(三元交配(さんげんこうはい)など)。
- ・ また、純粋種としても生産され、我が国では「黒豚(バークシャー種)」が有名。

デンマーク原産。
背脂肪が薄く赤肉率も高く、
発育も極めて早いのが特徴。



ランドレース種

大ヨークシャー種



英国原産。
赤肉率が高く、加工
品の原料として高い
評価を得ている。

米国原産。
顔は長めで、顔面は
わずかにしゃくれ、色
は褐色。主要な雄系
品種として飼養頭数
も多い。



デュロック種

バークシャー種



英国原産。
発育性(増体)は劣るが、
肉質(きめ細かさ・柔らか
さ)が良いのが特徴で、
「黒豚」と呼ばれている。
鹿児島が主産県。

家畜・家さんの種類: 鶏

- ・ 鶏には、主として、卵を生産する「卵用種」と、ブロイラーなど肉用として飼養される「肉用種」がある。
- ※ 「卵肉兼用種」もある。

卵用種



○白色レグホン
代表的な卵用種。
産卵数は供用初年
度で250~290と多
産。

1人・1年当たり鶏卵消費量
S35年 121個
↓
H16年 318個
↓
H19年 330個

肉用種



○白色プリマス
ロック
この雌と「白色
コーニッシュ」とい
う品種の雄を掛
け合わせたもの
が、ブロイラーの
主流。

○比内地鶏
写真は比内鶏。
この雄と「ロードア
일랜드レッド」とい
う品種の雌を掛け
合わせて「比内地
鶏」という銘柄で食
用に供されている。



写真提供: (社)中央畜産会

飼養動向：乳用牛

- ・ 飼養戸数は小規模層を中心に減少しており、近年は年率3～4%台で減少してきたが、21年は5.3%の減少。飼養頭数は減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり経産牛飼養頭数及び経産牛一頭当たり乳量は着実に増加。

乳用牛飼養戸数・頭数等の推移

区 分 / 年		13	14	15	16	17	18	19	20	21
乳用牛飼養戸数(千戸)		32 (▲4.2)	31 (▲3.7)	30 (▲3.9)	29 (▲3.4)	28 (▲3.8)	27 (▲4.0)	25 (▲4.5)	24 (▲3.9)	23 (▲5.3)
うち 成畜50頭以上層(千戸)		8.4	8.2	8.2	8.2	8.0	7.7	7.6	7.6	7.8
戸数シェア(%)		(26.2)	(26.6)	(27.8)	(28.8)	(29.2)	(29.3)	(30.4)	(31.4)	(34.1)
乳用牛飼養頭数(千頭)		1,725 (▲2.2)	1,726 (0.1)	1,719 (▲0.4)	1,690 (▲1.7)	1,655 (▲2.1)	1,636 (▲1.1)	1,592 (▲2.7)	1,533 (▲3.7)	1,500 (▲2.2)
うち 成畜50頭以上層(千頭)		931	937	954	988	991	979	971	960	985
頭数シェア(%)		(54.7)	(55.3)	(56.7)	(59.4)	(60.8)	(60.8)	(61.9)	(63.8)	(66.8)
うち 経産牛頭数		1,124	1,126	1,120	1,088	1,055	1,046	1,011	998	985
一戸当たり 経産牛頭数(頭)	全 国	34.9	36.3	37.6	37.8	38.1	39.3	39.8	40.9	42.6
	北海道	50.7	52.4	54.6	55.1	55.3	57.2	56.8	59.5	62.4
	都府県	28.3	29.3	30.0	29.9	30.2	30.8	31.5	31.7	32.5
経産牛一頭当たり 乳量(kg)	全 国	7,388	7,462	7,613	7,732	7,894	7,867	7,988	8,011	—
	北海道	7,481	7,630	7,729	7,753	7,931	7,849	8,032	8,046	—

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注：各年とも2月1日現在の数値であり、20年度は速報値である。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値である。

飼養動向：肉用牛

- ・ 飼養戸数は小規模層を中心に減少しており、近年は年率4%前後の減少で推移してきたが、21年は3.9%の減少。
- ・ 飼養頭数は15年以降、緩やかに減少傾向であったが、18年より再び増加。一戸当たり飼養頭数は増加傾向。

肉用牛飼養戸数・頭数の推移

(各年2月1日現在)

区 分 / 年		13	14	15	16	17	18	19	20	21
肉用牛	戸数(千戸)	110.1 (▲5.5)	104.2 (▲5.4)	98.1 (▲5.9)	93.9 (▲4.3)	89.6 (▲4.6)	85.6 (▲4.5)	82.3 (▲3.9)	80.4 (▲2.3)	77.3 (▲3.9)
	頭数(千頭)	2,806 (▲0.6)	2,838 (1.1)	2,805 (▲1.2)	2,788 (▲0.6)	2,747 (▲1.5)	2,755 (0.3)	2,806 (1.9)	2,890 (3.0)	2,923 (1.1)
	一戸当たり(頭)	25.5	27.2	28.6	29.7	30.7	32.2	34.1	35.9	37.8
うち 子取用 めす牛	戸数(千戸)	94.4	89.4	84.5	80.0	76.2	73.4	71.1	69.7	66.6
	頭数(千頭)	635	637	643	628	623	622	635	667	681
	一戸当たり(頭)	6.7	7.1	7.6	7.9	8.2	8.5	8.9	9.6	10.2
うち 肥育牛	戸数(千戸)	21.6	21.2	19.2	18.6	20.4	17.7	16.7	16.5	16.8
	頭数(千頭)	1,830	1,853	1,831	1,798	1,765	1,768	1,801	1,873	1,843
	一戸当たり(頭)	85.0	87.0	95.4	96.7	86.5	99.9	107.8	111.3	109.7

資料：農林水産省「畜産統計」、「肉用牛の飼養動向」、「乳用牛の飼養動向」、「家畜の飼養動向」

注1：子取用めす牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

注2：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

飼養動向：豚

- ・ 飼養戸数は小規模飼養者層を中心に年率1割を超える割合で減少してきたが、10年以降、減少率は鈍化傾向で推移。飼養頭数は、15年はBSE発生による豚肉需要の増加に支えられ、大規模飼養者層における規模拡大等によりやや増加したが、16年以降は増減を繰り返しており、21年は増加。
- ・ 一戸当たり飼養頭数は着実に増加。

豚飼養戸数・頭数の推移

（各年2月1日現在）

区 分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数(千戸)	10.8 (▲7.7)	10.0 (▲7.4)	9.4 (▲5.7)	8.9 (▲5.8)	- (-)	7.8 (▲12.2)	7.6 (▲3.2)	7.2 (▲4.2)	6.9 (▲4.7)
うち肥育豚千頭以上層(千戸)	2.1	2.1	2.1	2.0	-	2.0	2.0	2.1	2.0
戸数シェア(%)	(24.1)	(25.4)	(26.4)	(27.2)	(-)	(30.7)	(31.0)	(33.6)	(34.2)
飼養頭数(千頭)	9,788 (▲0.2)	9,612 (▲1.8)	9,725 (1.2)	9,724 (0.0)	- (-)	9,620 (▲1.1)	9,759 (1.4)	9,745 (▲0.1)	9,899 (1.6)
うち子取用雌豚(千頭)	922 (▲0.8)	916 (▲0.6)	929 (1.4)	918 (▲1.3)	- (-)	907 (▲1.1)	915 (0.9)	910 (▲0.5)	937 (2.9)
うち肥育豚千頭以上層(千頭)	6,640	6,615	6,812	6,874	-	7,231	7,378	7,497	7,831
頭数シェア(%)	(71.1)	(72.1)	(73.8)	(74.7)	(-)	(79.1)	(79.7)	(80.8)	(82.3)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	906.3	961.2	1,031.3	1,095.0	-	1,233.3	1,292.6	1,347.9	1,436.7
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	97.5	104.3	112.1	118.1	-	133.8	139.5	145.6	157.4

資料：農林水産省「畜産統計」、「家畜の飼養動向」

注：17年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、18年の()内の数値は16年との比較である。

飼養動向：鶏（ブロイラー）

- ・ブロイラーの飼養戸数は、近年、小規模飼養者層を中心に年率2～5%の割合で減少。飼養羽数は、近年ほぼ横ばいで推移。一戸当たり飼養羽数は着実に増加し、特に大規模層（年間出荷羽数10万羽以上）のシェアは拡大傾向。

ブロイラー飼養戸数・羽数の推移

（各年2月1日現在）

区分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数（戸）	2,986 (▲3.1)	2,900 (▲2.9)	2,839 (▲2.1)	2,778 (▲2.1)	2,652 (▲4.5)	2,590 (▲2.3)	2,583 (▲0.3)	2,456 (▲4.9)	2,392 (▲2.6)
うち年間出荷羽数 10万羽以上層（戸）	1,850	1,880	1,887	1,849	1,875	1,852	1,855	1,863	－
戸数シェア（%）	(54.7)	(55.9)	(56.8)	(57.1)	(60.1)	(60.4)	(62.0)	(63.7)	－
飼養羽数（千羽）	106,311 (▲1.9)	105,658 (▲0.6)	103,729 (▲1.8)	104,950 (1.2)	102,277 (▲2.5)	103,687 (1.4)	105,287 (1.5)	102,987 (▲2.2)	107,141 (4.0)
年間出荷羽数 10万羽以上層（千羽）	496,765	516,228	528,033	524,992	547,680	562,794	567,899	576,535	－
羽数シェア（%）	(87.5)	(88.1)	(88.7)	(89.0)	(90.2)	(90.5)	(91.2)	(91.5)	－
一戸当たり平均 飼養羽数（千羽）	35.6	36.4	36.5	37.8	38.6	40.0	40.8	41.9	44.8

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注：19年度の年間出荷羽数については、「平成19年度食鳥流通統計調査結果の概要」の数値である。

飼養動向：鶏（採卵鶏）

- 採卵鶏の飼養戸数は、近年、小規模飼養者層を中心に年率4～6%の割合で減少。成鶏めす飼養羽数は、減少傾向で推移した後、19年は増加に転じたが、20年と21年は再び減少した。一戸当たり飼養羽数は、着実に増加。

採卵鶏飼養戸数・羽数の推移

（各年2月1日現在）

区 分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数	4,720 (▲3.5)	4,530 (▲4.0)	4,340 (▲4.2)	4,090 (▲5.8)	- (-)	3,600 (▲12.0)	3,460 (▲3.9)	3,300 (▲4.6)	3,110 (▲5.8)
うち5万羽以上層 戸数シェア(%)	680 (15.6)	690 (16.7)	690 (17.5)	681 (18.2)	- (-)	660 (18.3)	664 (19.2)	644 (19.5)	627 (20.2)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,248 (▲0.8)	137,718 (▲1.1)	137,299 (▲0.3)	137,216 (▲0.1)	- (-)	136,894 (▲0.2)	142,765 (4.3)	142,523 (▲0.2)	139,910 (▲1.8)
うち5万羽以上層(千羽) 羽数シェア(%)	92,539 (66.7)	93,598 (68.3)	95,274 (69.7)	97,312 (71.3)	- (-)	103,287 (75.5)	109,343 (76.6)	111,713 (78.4)	110,069 (79.2)
一戸当たり平均 飼養羽数(羽)	29,502	30,401	31,636	33,549	- (-)	38,026	41,262	43,189	44,987

資料：農林水産省「畜産統計」

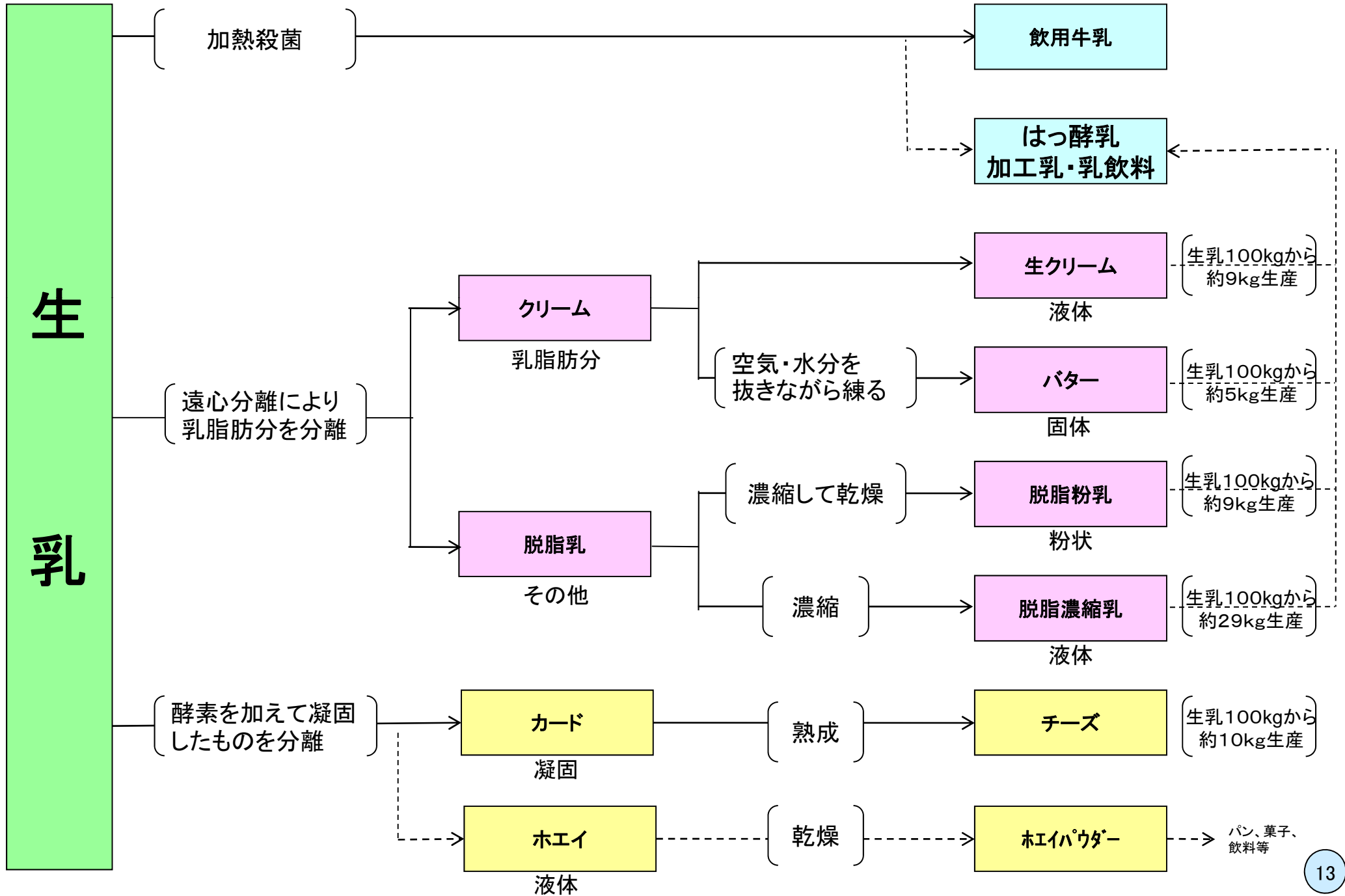
注1：種鶏のみの飼養者を除く。

注2：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値である。

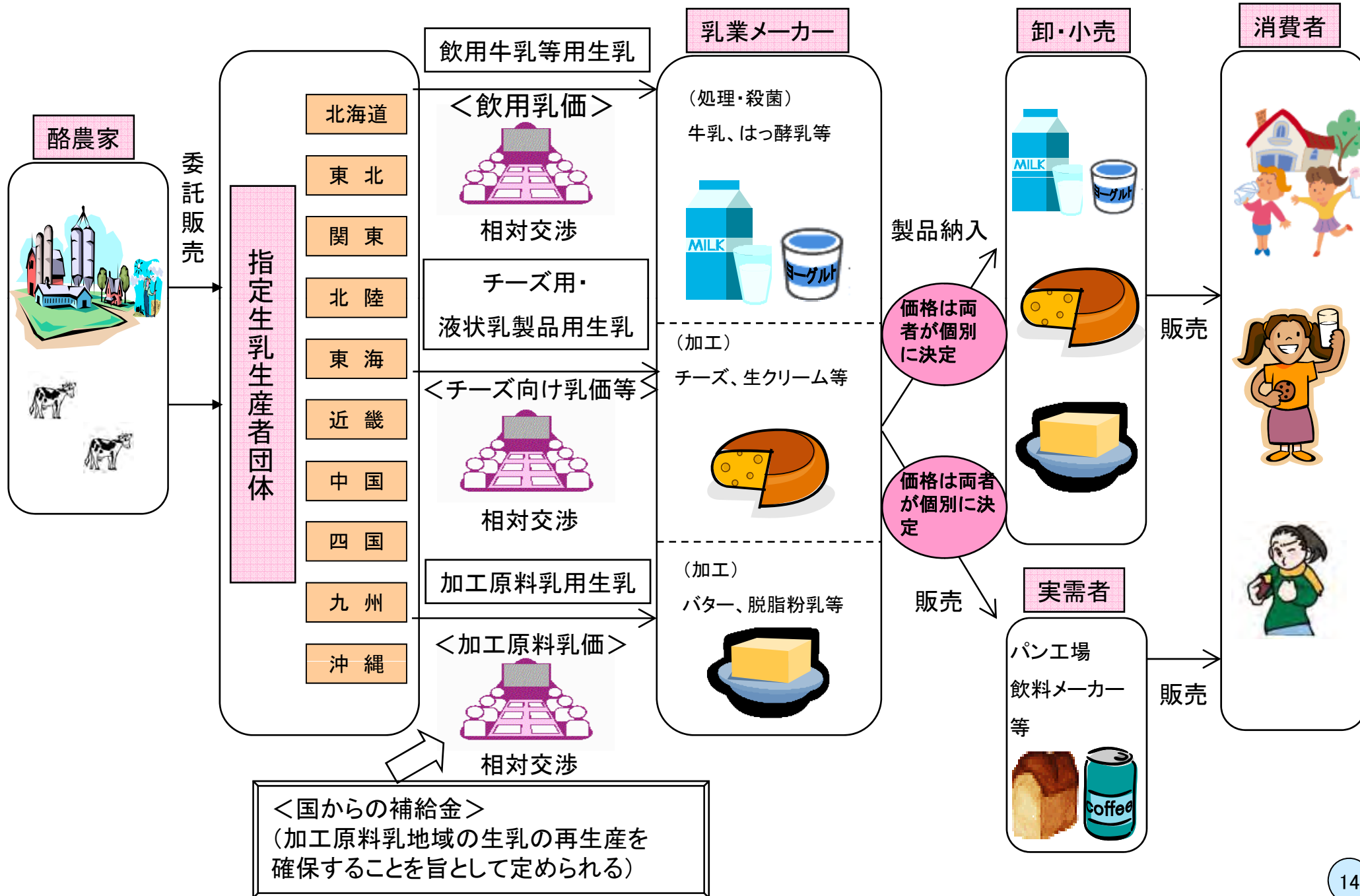
注3：平成17年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、18年の()内の数値は16年との比較である。

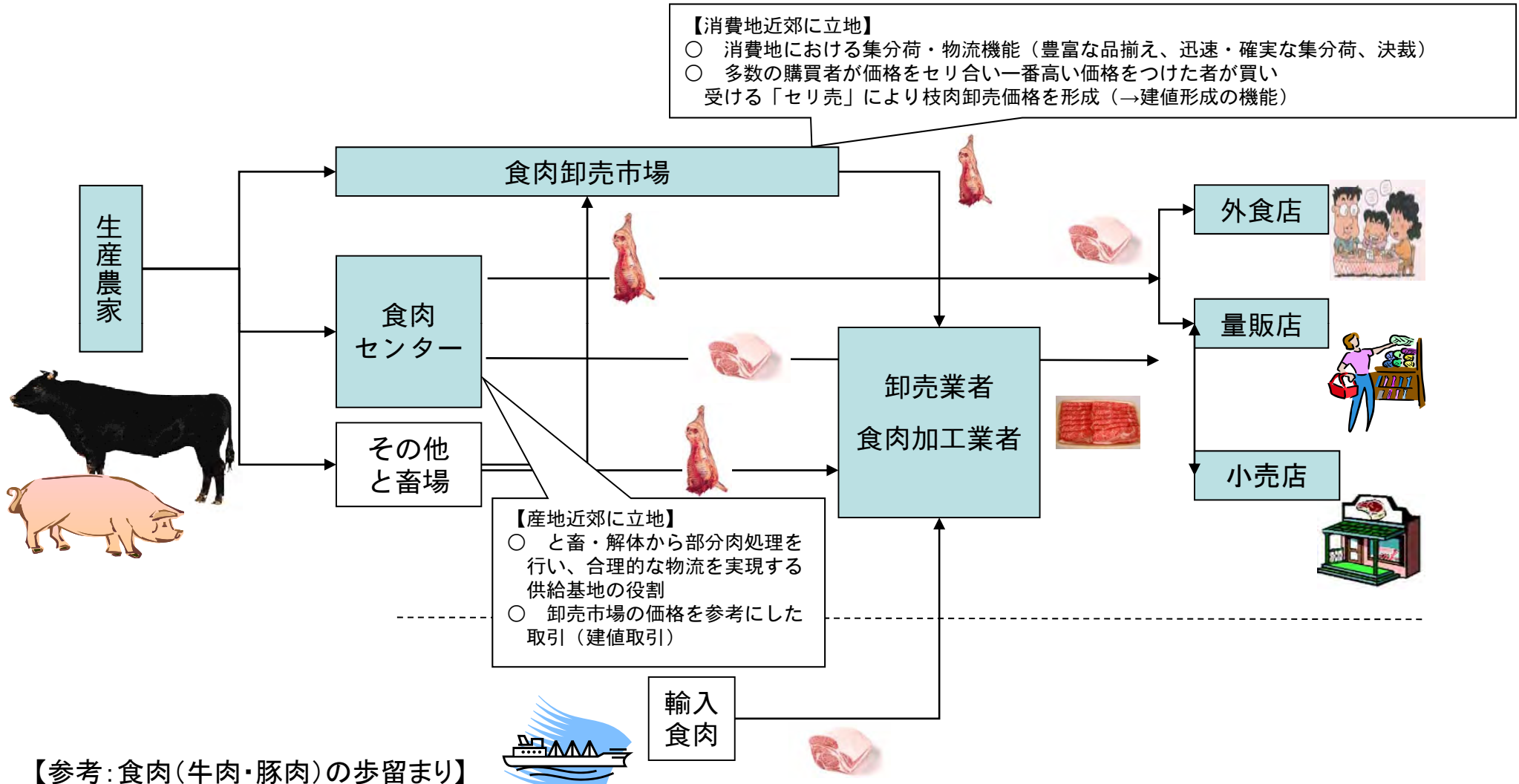
牛乳乳製品の製造工程



牛乳乳製品の流通



牛肉・豚肉の流通



【参考：食肉（牛肉・豚肉）の歩留まり】

	生体		枝肉		部分肉		精肉
牛肉 (肉専用種)	約710kg	約63% →	約450kg	約71% →	約320kg	約90% →	約290kg
豚肉	約110kg	約70% →	約80kg	約70% →	約60kg	約90% →	約50kg

牛肉の格付けの仕組みについて

- ① 格付けは、「枝肉」(図-1)の状態で、「歩留等級(A~C、表-1)」と「肉質等級(5~1、表-2)」を組み合わせた15段階(表-3)で格付け。
- ② 「肉質等級」は4項目について判定し、その項目別等級のうち、最も低い等級に決定(表-2)して格付け。

表-1 歩留等級区分

等級	歩留基準値	歩留
A	72以上	部分肉歩留が標準より良いもの
B	69以上72未満	部分肉歩留の標準のもの
C	69未満	部分肉歩留が標準より劣るもの

表-3 格付け規格の表示区分

歩留等級	肉質等級				
	高 ←				→ 低
	5	4	3	2	1
A	A5	A4	A3	A2	A1
B	B5	B4	B3	B2	B1
C	C5	C4	C3	C2	C1

表-2 肉質等級判定

肉質等級	(例) 3
脂肪交雑	4
肉の色沢	4
肉の締まり及びきめ	3
脂肪の色沢と質	4



図-1 枝肉

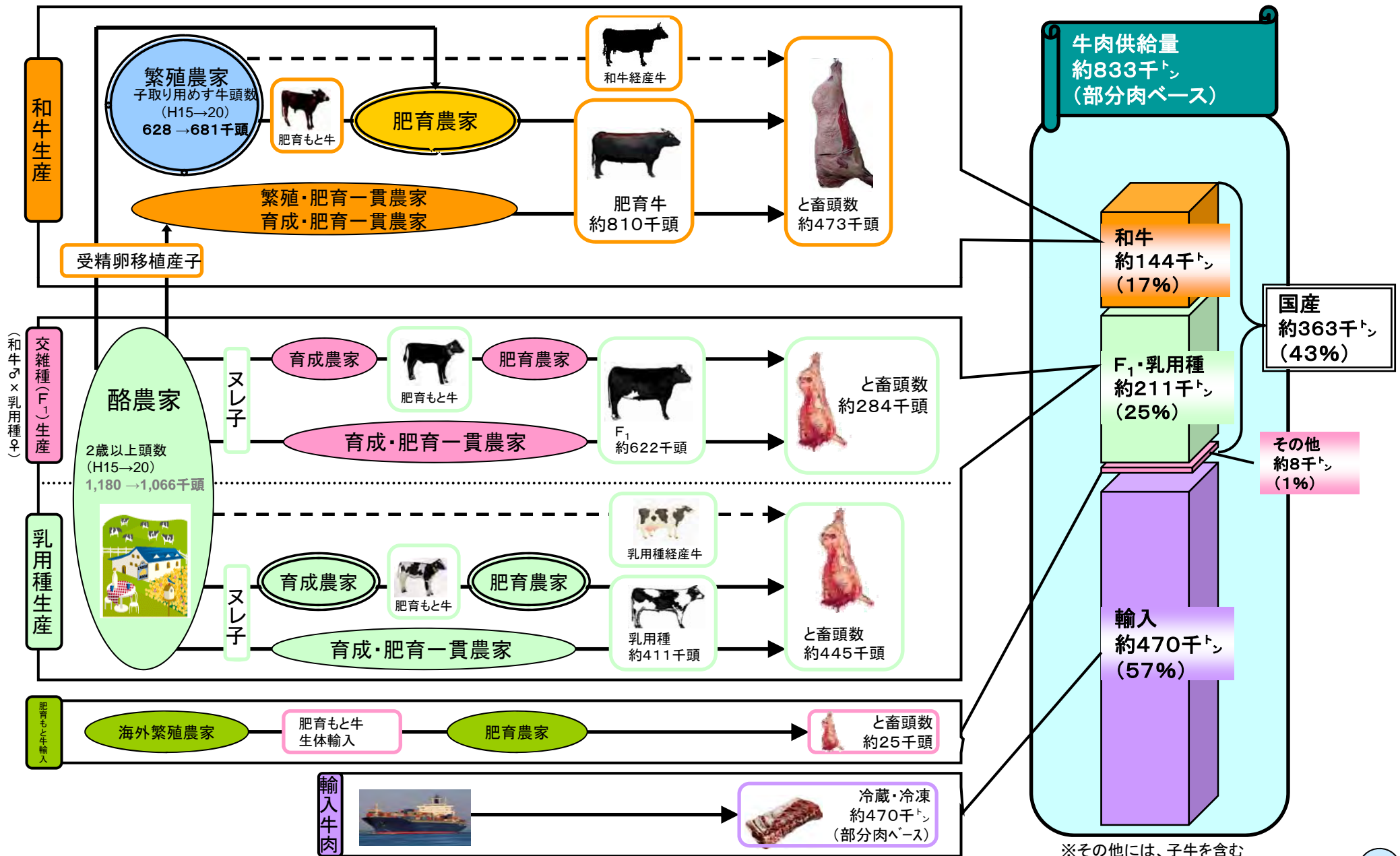


図-2 3等級の枝肉



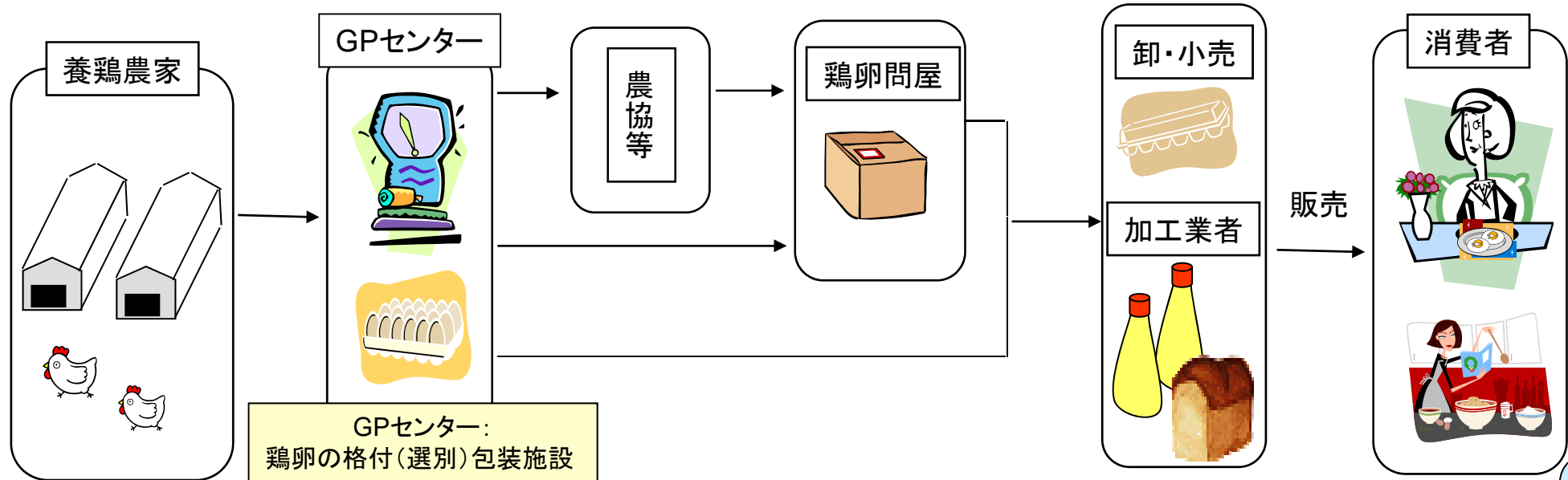
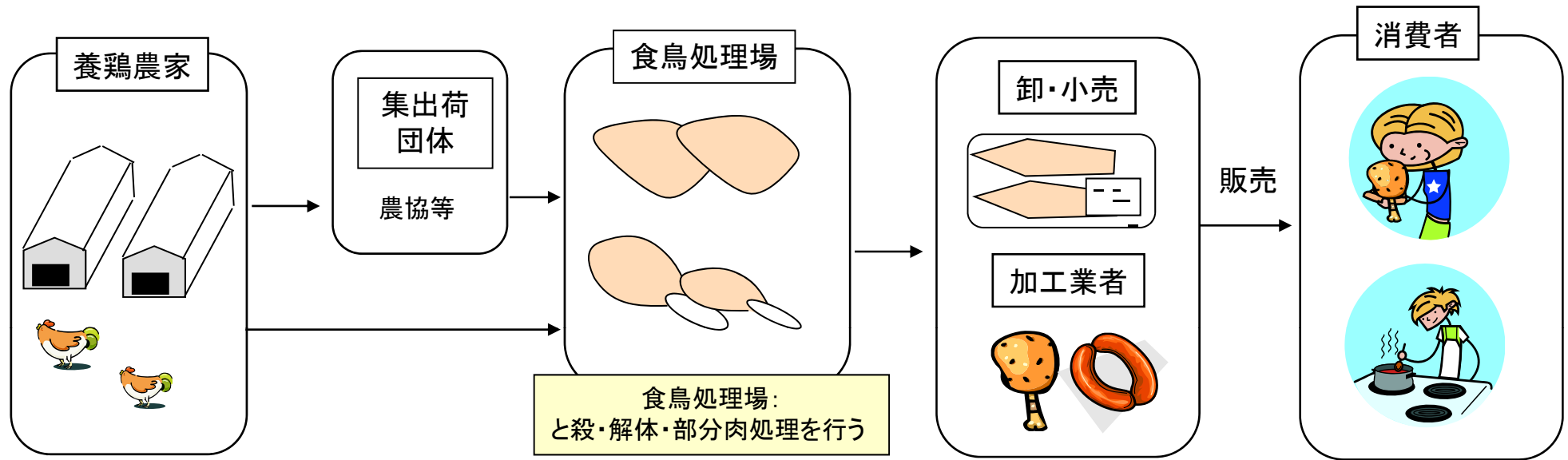
図-3 5等級の枝肉

肉用牛の生産構造(平成20年度)



資料: 農林水産省「畜産統計」、「食肉流通統計」、財務省「日本貿易統計」、(独)家畜改良センター「牛個体識別全国データベースの集計」

鶏肉・鶏卵の流通



牛乳乳製品消費拡大対策の強化

- ・酪農が我が国の農地や国土の有効活用、保全に大きく貢献していることへの理解を醸成しつつ、飲用牛乳の消費減少が続いていることを踏まえ、牛乳・乳製品の消費拡大対策を強化する必要。
- ・これまでの取組に加え、①さらなる情報提供、②新たなニーズの開拓や商品開発の促進、③酪農・乳業へのさらなる理解促進について、それぞれの観点から取組を強化。

機能性等の普及・啓発

○セミナー等の開催

- ・市民講座（一般消費者を対象）
- ・栄養士講座
セミナー開催時に意見交換を実施
- ・医師会、学会との連携
医学会においてランチョンセミナーを開催
- ・学術フォーラム
医学・栄養学等の研究者を対象として、牛乳乳製品に関する学術講演と討議を実施



牛乳乳製品の利用促進

○地元の食材等と牛乳乳製品を組み合わせた料理の提案

- ・食文化育成牛乳乳製品講習会

○栄養や健康に関するセミナーと併せて料理講習会を開催

- ・牛乳・乳製品セミナー
オピニオンリーダー等を対象に、牛乳乳製品の栄養等に関する講演及び料理のデモンストレーションを実施
- ・牛乳・乳製品利用技術講習会
一般消費者や栄養士等のオピニオンリーダー、高校生等を対象とした料理講習会を開催



酪農に関する理解醸成

○酪農教育ファーム

- ・牧場での酪農体験、
学校等での出前授業を実施



料理コンクール

○地方大会（45都道府県）

○全国大会（東京、45名）

- ・各地方大会1位の者により開催



平成21年度国産食肉の消費拡大の取組状況について



1 国産食肉の需要及び販路の拡大

注：国産牛肉まつり期間中に実施される都道府県単独の36イベントとタイアップ。

国産牛肉まつり（店頭キャンペーン）

「ハレの日」に牛肉を食べるシーンの演出として、「がんばる体に、応援牛肉を！」と銘打って、「運動会」、「年末ラストスパート」、「受験」の各シーズンに国産牛肉まつりを全国展開（（財）日本食肉消費総合センター主催）

また、23銘柄物生産者が少年スポーツクラブ等に応援牛肉を贈呈するイベントのメディア露出を企画。

参加店舗：延べ24,413店うち試食実施3,060店

○8月29日キックオフイベント（お台場3千名来場）

○第1次販売＋懸賞（9/19-10/2）

○第2次販売＋懸賞（11/28-12/11）

○第3次販売＋懸賞（1/23-2/5）



農林生協による共同購入

農林生協と全農本部とのコラボレーションによる国産牛肉消費拡大

○6月実施分88セット計44kg

○12月実施分87セット計65kg

その他、39全農県本部・経済連において、組織購買運動を実施中。

エコポイント交換商品

お肉のギフト券全肉連発行

5,500ポイントで5,000円分のギフト券と交換。（500円券/枚）

8/21~1/25合計約2万枚、1千万円相当

国産食肉を原材料とした加工品の開発

○ハンバーグ・ハンバーガー協会
実施分：8アイテム



○ホクレン実施分：3アイテム
（道産の牛肉、牛乳、野菜を用いたホワイトビーフシチューなど）

乳用種牛肉等のブランド化の推進

○ホクレンDo-Beef、宮崎ハーブ牛など合計35銘柄のブランド確立に向けた販売促進活動等を支援。

輸出の促進

○米国、香港、カナダ、UAE、シンガポールに加え、21年7月からマカオ、10月からタイが解禁
○和牛統一マークの活用促進



学校給食における地場産食肉の利用拡大

学校給食での地場産牛肉等の利用拡大メニューの開発・原料費、集荷・配送経費等の助成



2 国産食肉の機能性や安全性等に係る理解醸成の推進

原則として、イベント開催時には牛肉等の即売会を実施する
(食肉学術フォーラムを除く。)



学術データの収集

- 食肉学術フォーラム
 ○第1回 (7/27飼料稲給与牛肉等)
 ○第2回 (9/7牛肉のおいしさ等)
 ○第3回 (9/24脂肪酸の機能性等)



食肉の機能・栄養・安全性等の知識普及

- 消費センター主催、試食会、即売会
 ○食肉情報出張講座4回
 (6/28日本獣医生命科学大学～)
 司会の生島ヒロシさんは、自身のラジオ番組内においても、食肉に関する情報を発信
 ○シンポジウム7回(10/12静岡県～)
 ※即売実績: 牛肉1,089セット327kg
 豚肉 346セット 95kg
 ○消費者の部屋(9/14-18農水省1,400名)

国産牛肉理解醸成 (首都圏イベント)

- 消費センター出展又は補助
 ○渋谷109前 (6/28)
 ○ジャパンミートピア
 (10/10-11、川崎流通センター)
 ○農林水産祭実りのフェスティバル

国産牛肉理解醸成 (競馬場)

- 消費センター出展・試食・予約販売
 (各競馬場フリーパスの日に設定)
 ○小倉 (8/15-16) ○札幌 (8/22-23)
 ○新潟 (8/22-23) ○阪神 (9/12-13)
 ○中山 (9/19-20)
 ※予約販売実績: 牛肉118セット60kg

国産食肉理解醸成 (地域農業祭関係)

- 消費センター出展・試食・即売会
 ○栃木県 (10/24-25) ○福岡県 (11/7-8)
 ○兵庫県 (10/24-25) ○香川県 (12/5-6)
 ○富山県 (10/31-11/1)

国産食肉理解醸成 (地域団体実施補助)

- 産地交流会
 青森県肉連など24団体延べ39回
 ○農業祭等出展
 青森県肉連など31団体

「食肉情報出張講座」
大学生対抗 和牛肉争奪クイズ選手権
 日時 2009年6月28日(日)
 開場 ひる12:45 開演 ひる1:30~4:30
 会場 日本獣医生命科学大学
 第一校舎本館2階講堂
当日会場にて 武州和牛 応援即売会 実施!
 お手ごろ価格で大放出! ご来場お待ちしております。
 主催: 財団法人 日本食肉消費総合センター
 後援: 農林水産省 北海道庁 / 中核 独立行政法人 農畜産業振興機構 / 協賛: 日本獣医生命科学大学

お肉と健康の
 うれしいお話。
 木の実ナナ
 スキルゲスト
食肉と健康を考える シンポジウム2009
 2009年10月12日(月・祝)
 開場 ひる12:45 開演 ひる1:30~4:30
 会場 豊洲コンベンション グランシップ中ホール
 司会: 生島ヒロシ
 500名様 無料ご招待
 プレゼント① レンジャー
 プレゼント② 特別価格で 牛肉即売会
 主催: 財団法人 日本食肉消費総合センター
 後援: 農林水産省 北海道庁 / 中核 独立行政法人 農畜産業振興機構 / 協賛: 日本食肉消費総合センター

3 国産牛肉販売強化の支援（新規）



外食事業者との商談会等の開催

消費センター出展・試食・商談会

○食の国際見本市

(10/24-25新潟県)

○焼肉ビジネスフェア

(1/27-28東京都)

○産地への外食チェーン事業者招聘

(7/3-4十勝地域、ホクレン委託)



生産者団体等による販売ルートの新規開拓・拡大

○ホクレン

・ネットショップ10ブランド拡充

・都内アンテナショップでの販促

・地域限定メニューの提案

○鹿児島経済連

・新規・拡充する小売店舗での試食販売会

・新規・拡充外食店でのキャンペーン

・道の駅、家畜市場での直売



○熊本県畜連

・ネットショップ拡充

・定期宅配システム普及拡大

・外食店での“県民食”普及

・試食キャラバン隊の県内派遣

○肉事協

・直接販売の実施（百貨店、専門店、

スーパー、外食店等 合計173店）

○全農

・量販店、小売店、外食店等での販促

・惣菜、弁当事業（中食）での販促



国産食肉需給情報連絡協議会

消費センターが、家畜改良センター、日本食肉格付協会等と連携し、トレサ情報、牛枝肉格付情報、牛肉販売情報に基づく直近の生産動向を公表するための協議会を開催

外食検索サイト等活用連携強化

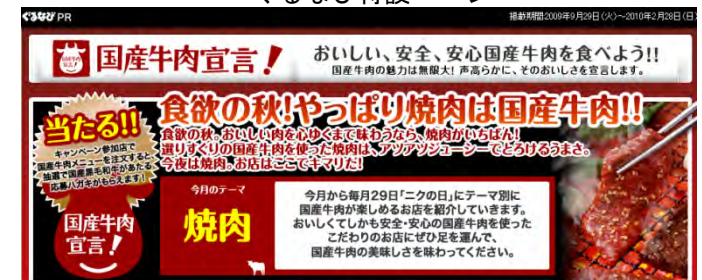
消費センター実施・管理

○外食検索サイト内での国産牛肉取扱店舗・メニュー紹介による検索利用者への訴求（272店舗参加）

○サイト登録外食事業者への国産牛肉取扱量及びメニュー数増加の誘引

○上記関係者への国産牛肉の知識普及

ぐるなび特設ページ



国産牛肉の輸出促進

○ 平成20年は北米及びアジア向け輸出が本格化してきたこともあり、平成20年度の輸出量は550.7トンと、19年度(345.1トン)と比べ1.6倍に増加。

米 国：平成17年12月の輸出解禁後、18年度69.9トン、19年度131.6トン、20年度に86.0トンを輸出
(過去の年間最大輸出量：14.0トン(平成11年度))

香 港：平成19年4月の輸出解禁後、20年度末までに197.0トンを輸出

カナダ：平成19年8月に第1便を出荷後、20年度末までに4.0トンを輸出

UAE：平成20年11月にハラールと畜証明書発行機関(2機関)とハラールと畜施設(2施設)が認定

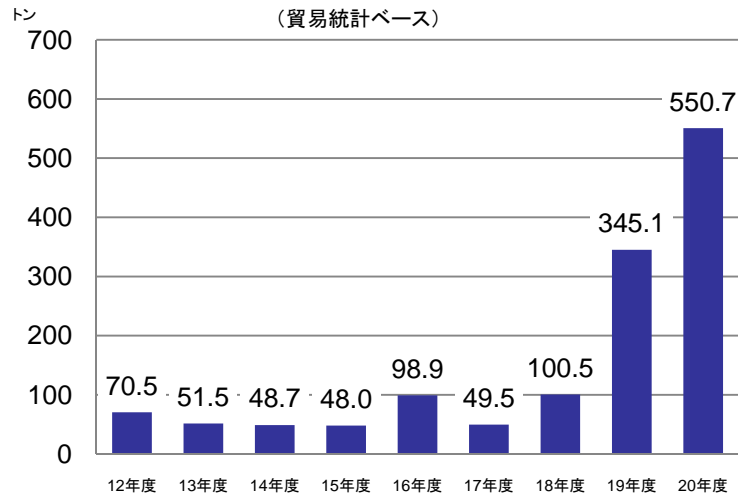
シンガポール：平成21年5月に輸出解禁(4施設)

マカオ：平成21年7月に輸出解禁 タイ：平成21年10月に輸出解禁

○ 今後、さらなる国産牛肉の輸出拡大に向け、①需要が見込まれる国(ロシア等)への輸出解禁に向けた働きかけ、②相手国の衛生条件等に対応した食肉処理施設整備への支援、③和牛統一マークを活用した和牛肉のPR等を実施。

日本産牛肉の輸出実績

(貿易統計ベース)



米国、香港、カナダへの輸出状況

(貿易統計ベース)

(単位:トン、百万円)

国名	18年度		19年度		20年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
米国	69.9	562.4	131.6	1,111.8	86.0	776.0
香港	—	—	84.4	597.1	112.6	715.0
カナダ	—	—	1.8	20.4	2.2	22.6

<対米、対香港輸出認定施設名>

・(株)群馬県食肉卸売市場

・(株)ミヤチク

・南九州畜産興業株式会社(末吉と畜場)

・サンキョーミート株式会社 有明ミート第二工場(鹿児島)

(所在地)

<群馬>

<宮崎>

<鹿児島>



家畜飼料の種類

粗飼料

- 粗飼料は茎葉を乾草（乾燥）、サイレージ（乳酸発酵させて貯蔵性を高めたエサ、塩ヌキの漬け物のようなもの）にして貯蔵できる。
- 濃厚飼料に比べると粗繊維質が高く、エネルギーやたんぱく質が少ない飼料。しかし、草食動物である牛にとっては栄養源となるだけでなく、消化機能を安定させるため、生理的に必須の飼料。

濃厚飼料

- 穀類（とうもろこし、こうりゃん等）、大豆油粕、糠（フスマ、米ヌカ等）等がある。
- エネルギーやたんぱく質が豊富で、これらの供給源として重要な飼料。

牛・羊等草食家畜の飼料

豚・鶏用飼料（粗飼料は消化不可）

自給率の現状（平成20年度概算）と目標（平成27年度）：＜粗飼料＞79%→100% ＜濃厚飼料＞11%→14% ＜全体＞26%→35%

トウモロコシ



細断



牧草



ロールバラーでの梱包



サイロ詰め



牧草サイレージ（ラップで密封）



とうもろこし



大麦



こうりゃん



サイレージ



給餌



※次ページの稲発酵粗飼料（稲WCS）は粗飼料、飼料用米は濃厚飼料である。

稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大

- 稲発酵粗飼料(稲WCS)は、稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い「飼料作物」として、水田での作付が増加。
 - 稲WCS専用の収穫機械の普及等により、年々作付面積は拡大し、平成21年は1万haを突破。
 - 排水不良田でも生産できる良質な粗飼料として、耕種農家・畜産農家の双方にメリットを有している。
- ※ 稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイレージ: Whole Crop Silage)のことをいう。

○ 稲WCSの作付面積 (ha)

H16	H17	H18	H19	H20	H21 (見込み)
4,375	4,594	5,182	6,339	9,233	10,306

メリット	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・排水不良田等でも作付が可能。 ・通常の稲作栽培体系とほぼ同じで取組みやすい。 ・連作障害がない。 ・良好な栄養価を有し、牛の嗜好性も高い。 ・長期保存が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト栽培技術の導入や多収品種の開発によるコスト低減。 ・生産者と需要者の間での供給計画策定。 ・効率的な保管・流通体制の確立。 ・品質の向上・安定化が必要

○ 生産・利用体系



専用収穫機による収穫、ロール形成作業

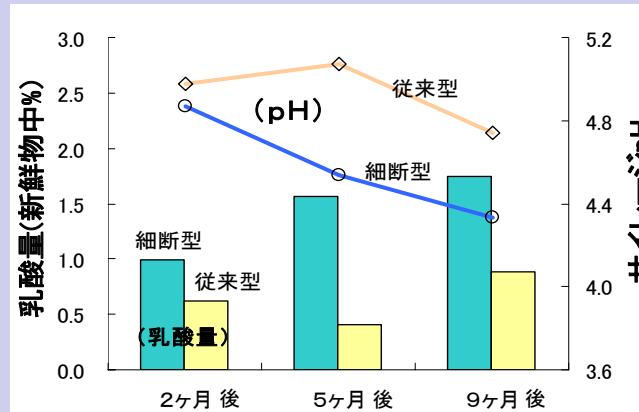


ロールをラッピングして保管。内部で発酵してサイレージになる。

稲発酵粗飼料をめぐる試験研究の進展

■ 高性能ロールベラーによる品質向上

飼料用稲専用機で調製したサイレージの品質



メリット:
・長期保存が可能。
・嗜好性が高い。



細断型
飼料イネ専用機
(20年2月発売)

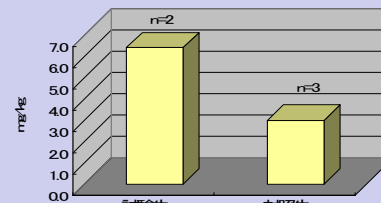
■ 稲発酵粗飼料を活用した高品質牛肉生産の取組

稲発酵粗飼料給与でブランド化した牛肉「はまさり牛(褐毛和種)」(埼玉県)

ビタミンEの増加効果等により牛肉の脂質酸化や肉色劣化の抑制が期待



稲発酵粗飼料を用いた
褐毛和種雌牛の肥育



褐毛和種雌牛の牛肉中のビタミンE含量

(畜産草地研究所 中西 2007)

飼料用米の利活用の推進

- 飼料用米の作付面積については、地域水田農業活性化緊急対策等の支援措置(平成19年度補正)を活用しつつ、平成20年度に前年の5倍以上に拡大。21年度は20年度の2.6倍に拡大。
- 農林水産省では、平成21年4月に成立した米粉・エサ米法に基づき推進方針を明確にするとともに、飼料用米の本格的な生産・利用に向けた取組を拡大。
- 飼料用米の利活用を推進するためには、①畜産経営にメリットのある価格で提供されること(低コスト生産・流通体制の確立)、②飼料用米に対する消費者の理解増進、③耕畜連携による安定的な生産・利用体制の構築などが必要。

○ 飼料用米の作付面積

(単位:ha)

年度	17	18	19	20	21(見込み)
全国計	45	104	292	1,611	4,129

出所:生産局畜産部畜産振興課調べ。

○ 飼料用米の推進に係る取組について

米粉・エサ米法の成立(21年4月)

- 趣 旨: **米穀の新用途(米粉用・飼料用等)への利用を促進**し、我が国の貴重な食料生産基盤である水田を最大限に活用して食料の安定供給を確保
- 支援措置: 農業改良資金の貸付対象者に製造事業者を追加、貸付期間の延長(10年以内→12年以内)

【22年度予算概算決定】

水田利活用自給力向上事業 (戸別所得補償モデル対策)

飼料用米、WCS用稲の生産面積に応じて

80,000円/10aを助成

【メリット】

(稲作農家)

- ・ 水田の有効利用。
- ・ 通常の稲作栽培体系と同じで取り組みやすい。
- ・ 農機具などの新規投資不要。
- ・ 連作障害がない。

(畜産農家)

- ・ 輸入とうもろこしより安ければ、配合飼料の原料として利用が可能。
- ・ 長期保存が可能。
- ・ 配合飼料の場合、特別な設備や手間が不要。

【課題】

- ・ 輸入とうもろこしとの価格差の縮小。
- ・ 生産者と製造事業者、畜産農家等が連携した安定した供給計画の策定。
- ・ 低コスト生産や多収品種の種子の安定供給。
- ・ 保管・流通体制の確立。
- ・ 配合飼料の原料として本格的に取り扱うには、既存施設の見直し等配合飼料工場の条件整備。

【トピックス】飼料用米を活用した高付加価値化への取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られている。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめ育ち豚

- 畜産経営：平田牧場（養豚、山形県酒田市）
- 飼料用米生産：山形県遊佐町、酒田市
栃木県那須塩原市、宮城県加美町 等
- 畜産物販売者：生活クラブ生協協同組合 等
- 特徴：

消費者と生産者を結ぶ取組であり、飼料用米の生産拡大を受けて、21年から販売する豚肉は全量「こめ育ち豚」に拡大。



玄米玉子

- 畜産経営：トキワ養鶏（養鶏、青森県藤崎町）
- 飼料用米生産：青森県藤崎町
- 畜産物販売：地元デパート、直売所、
パルシステム生活協同組合連合会 等
- 特徴：

飼料用米を約6割給与。
飼料用米高配合の特徴である卵黄が「レモンイエロー」の玉子として販売。
今後、トキワ養鶏のインターネットサイトでの販売を開始。



やまと豚米(まい)らぶ

- 畜産経営：フリーデン（養豚、神奈川県平塚市
（岩手県大東農場））
- 飼料用米生産：岩手県一関市大東地区
- 畜産物販売者：明治屋（関東）、阪急オアシス（関西）等
- 特徴：

中山間地域の休耕田で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムが確立。
20年から独自名称で販売。



こめたまご

- 畜産経営：千葉県旭市養鶏農家（4戸）
- 飼料用米生産：千葉県旭市等
- コープネット事業連合での店舗販売
- 特徴：

20年11月～21年4月までの限定販売。
飼料原料のとうもろこし60%のうち20%を飼料米に置き換えて生産。
今後は、販売再開、拡大も検討。

